

東部振興構想

2022～2031年度



人がつながり、支え合い、チャレンジし続けるまち

～豊かな自然、快適な住環境と多様な産業が共存するまちづくり～



キミと一緒に、育っていきたい。
Komaki

◆小牧市民憲章

市制施行 30 周年

わたくしたち 小牧市民は、小牧を

1. 健康で生きがいのある 明るいまちにしましょう。
1. 感謝と思いやりのある あたたかいまちにしましょう。
1. 緑とやすらぎのある 美しいまちにしましょう。
1. 高い文化と教養のある 豊かなまちにしましょう。
1. 希望と働く喜びのある 活気あふれるまちにしましょう。

小牧市民憲章は、市民の道しるべとして、健康で明るい生活を送るため、また、市民一人ひとりの心構えや果たすべき役割を明確化し、心ふれあう豊かな社会を形成するため、小牧市制施行 30 周年を記念し、昭和 60 年 5 月 15 日に制定されました。

◆こども夢・チャレンジ No.1 都市宣言（要約） 市制施行 60 周年

私たちは、こどもの夢への挑戦をまち全体で応援することで、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合う、すべての市民が暮らしやすい、あたたかいまちになっていくと確信します。

そこで、私たち小牧市民は、

- 一、こどもの夢への挑戦を応援することで元気になるまち
- 一、世代を越えて市民のつながりが生まれるまち
- 一、支え合うことでさらに住みよくなっていくまち

このようなまちの実現に向け、小牧市を「こども夢・チャレンジ No.1 都市」とすることを、ここに宣言します。

こども夢・チャレンジ No.1 都市宣言は、小牧市の特徴である「子育て支援が充実している」姿を一層高め、「こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合う、すべての市民が暮らしやすい、あたたかいまち」を小牧市全体で目指し、市内外に発信していくため、小牧市制施行 60 周年を記念し、平成 27 年 5 月 17 日に宣言しました。

はじめに

小牧市の東部に広がる地域は、古くから農業が盛んであり、日本のふるさとのおたたずまいが色濃く残るエリアです。この東部地域のほぼ中心部には、桃花台ニュータウンが造成され、新たに住民となられた多くの方々の人生とともに発展してまいりました。

しかし、全国的に進む少子高齢化・人口減少の傾向は、まちびらきから40年を迎えた桃花台ニュータウンを有する、ここ東部地域でも顕著となってきました。



同時期に同世代の方々が入居するニュータウンの宿命として、高齢化が急速に進行してしまうこと、また、継続的な若年層の転出も加わり、東部地域全体としても人口減少が急速に進み、近い将来、地域コミュニティの希薄化をはじめ様々な課題が生じてくることが予見されます。

一方で、この地域は、里山風景が残る豊かな自然に恵まれているほか、桃花台を中心に快適な住環境が整備され、また、桃やぶどうなどの生産が盛んな農業をはじめ多様な産業を有するなど、多くの地域資源・魅力に溢れ、まちづくりを進めるうえでポテンシャルの高い地域でもあります。

将来にわたって東部地域が持続・発展し続けられるまちとすべく、このたび策定いたしました東部振興構想は、令和元年度に立ち上げた東部まちづくり戦略会議を皮切りに、東部まちづくり審議会や東部まちづくりワークショップなどを通じて、住民の方々も交え、地域が抱える課題はもちろん、地域の魅力についても語り合いながら、議論を積み重ね、多くの方々の様々な思いが詰まったものとなりました。

今後は、この東部振興構想のもと、地域住民の皆様をはじめ、事業者など地域に関わる様々な主体が同じ方向を目指し、つながり、夢と希望をもって、多彩な地域の魅力を守り、育て、活かしたまちづくりが進められることで、持続的に発展し続け、魅力に溢れた東部地域の未来を切り開けると確信しております。その実現のためにも、東部地域に関わる皆様と連携・協力し、取組を展開してまいります。

結びに、本構想の策定にあたってご尽力を賜りました小牧市東部まちづくり審議会委員の皆様、市議会議員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様に深く感謝を申し上げます。

令和4年3月

小牧市長 山下 史守朗

東部振興構想 目次

I	東部振興構想策定にあたって.....	1
1.	策定の趣旨	1
2.	構想の構成	2
3.	計画期間	3
4.	構想の位置づけ.....	3
5.	市民憲章、こども夢・チャレンジ No.1 都市宣言及びまちづくり推進計画.....	4
6.	SDGs.....	6
7.	ダイバーシティ	6
8.	ゼロカーボンシティ	6
II	東部地域の現状	7
1.	東部地域の概要	7
2.	東部地域の地域資源	8
3.	東部地域の状況と課題	10
III	将来像	25
1.	まちづくり5原則.....	25
2.	東部地域の将来像	26
3.	構想の体系	27
IV	ヴィジョン	29
V	取組方針	31
1.	多様な人が暮らし続けられるまち 《対象》居住者.....	31
2.	多様な職業が共存し、持続できるまち 《対象》就業者.....	41
3.	訪れたくなる、住みたくなる魅力のあるまち 《対象》来訪者・転入者.....	45
VI	計画の推進.....	51
1.	推進方策.....	51
2.	進捗の確認	54
3.	指標.....	55
VII	資料編	57
1.	東部振興構想策定の流れ	57
2.	東部まちづくり戦略会議設置要綱	60
3.	東部まちづくり戦略会議 名簿	61

4. 小牧市東部まちづくり審議会条例	62
5. 小牧市東部まちづくり審議会 名簿	64
6. 東部地域のこれからを考える 東部まちづくりワークショップ	65
7. パブリックコメントの概要	66
8. 小牧市東部まちづくり審議会諮問	67
9. 小牧市東部まちづくり審議会答申	68
10. 用語解説	69

1. 策定の趣旨

全国において、人口減少、少子高齢化の進行が加速しており、本市においても例外ではありません。特に桃花台ニュータウンが位置する東部地域（篠岡地区）においては、桃花台ニュータウン周辺部の既存集落の人口は微減であるものの高齢化は進行しています。桃花台ニュータウンでは、人口減少に加え、高齢化の進行が急速に進んでいる状況です。さらに今後、コミュニティ活動などの活力が衰退することに加え、空き家の増加等による居住環境の悪化が懸念されています。

この桃花台ニュータウンは高度経済成長期に名古屋都市圏の住宅市街地（純住宅）として整備された歴史をもつことから、道路や公園などのインフラは充実する一方、居住区域の土地利用は制限されています。

東部地域における産業面での特色としては、2つの工業団地への立地をはじめ、多数の企業が進出しており、中でも製造業や運送業などの多い業種構成となっています。こうした状況の中、近年ではベンチャー企業などの起業やICTの普及による在宅勤務などを行いやすい環境整備も求められています。

農業については、桃やぶどうなどの栽培が盛んな地域特性を有していますが、核家族化の進行の影響などにより、後継者不足等の課題を有している状況です。

このような背景を抱える東部地域が、持続的に発展し続けるまちとするためには、桃花台ニュータウンとその周辺部の既存集落や企業・事業者などのコミュニティが一体となり、様々な形で連携することにより、諸課題を克服するとともに、多様な地域資源を活用し、東部地域全体の魅力を高める必要があります。

今後の東部のまちづくりは、地域住民をはじめ、事業者、行政など関係者が共通認識を持ち、夢と希望をもって取り組むことが重要であることから、東部まちづくりに関わる全ての人たちの行動のみちしるべとなるよう「まちの将来像」や「ヴィジョン」を明確とする『東部振興構想』を策定するものです。

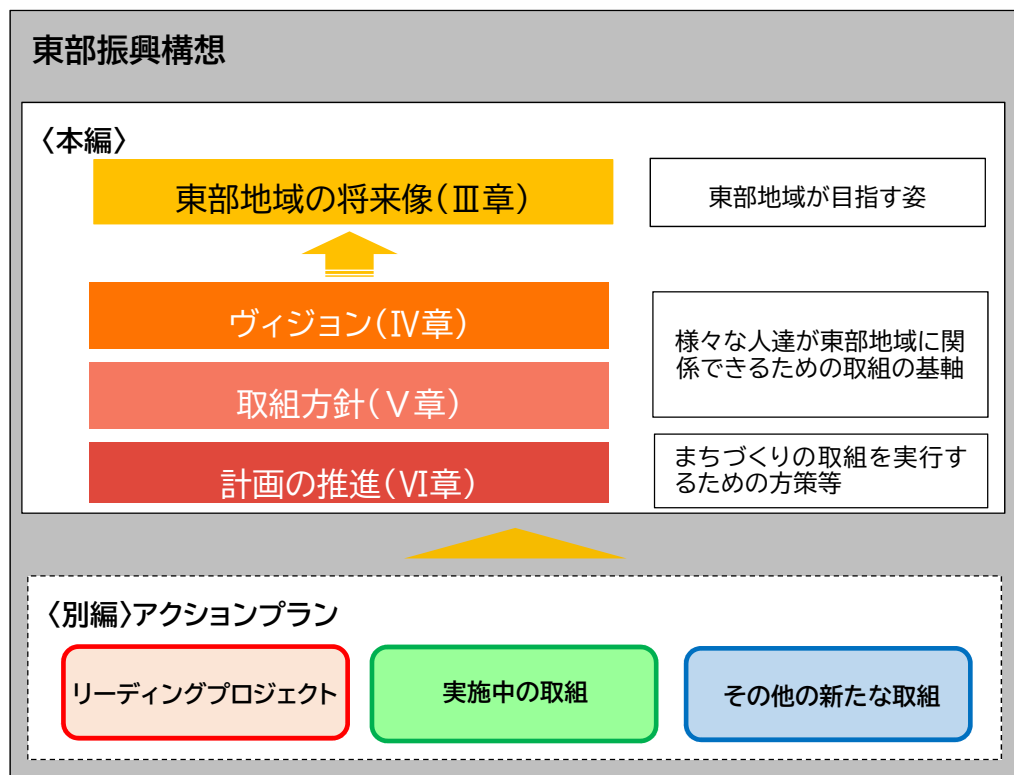
2. 構想の構成

東部振興構想は、まちの将来像などを示す「本編」と、具体的な取組をまとめる「アクションプラン」に大別されます。

まず、本編では、東部地域のまちづくりが目指す姿を表す「東部地域の将来像」、様々な人達が東部地域に関係できるための取組の軸として「ヴィジョン」及び「取組方針」を示します。また、取組方針に紐づく各取組の内容を表す「取組の方向」も併せて示します。さらに、それらの実現に向けて、まちづくりの取組を実行するための方策等を示す「計画の推進」で構成されます。

次に、3ヵ年の具体的な取組をまとめるアクションプランは、東部地域のまちづくりを先導的に進める「リーディングプロジェクト」、既に取り組んでいる「実施中の取組」、その他の新たに実施するプロジェクトである「その他の新たな取組」の3つのカテゴリーで構成します。また、アクションプランは、様々な状況の変化に対応するため、柔軟かつ可変的に改善を図る必要があることから、毎年度見直しするものとし、本編とは別で定めることで実効性を高めます。

図 東部振興構想の構成



※リーディングプロジェクトとは

- ①新たに実施する取組の中でも、東部地域の関係者(住民、事業所、行政など)が連携・協力し、先導的に進める取組。
- ②これまでに実施している取組をつなげることでより効果的・効率的になる取組。

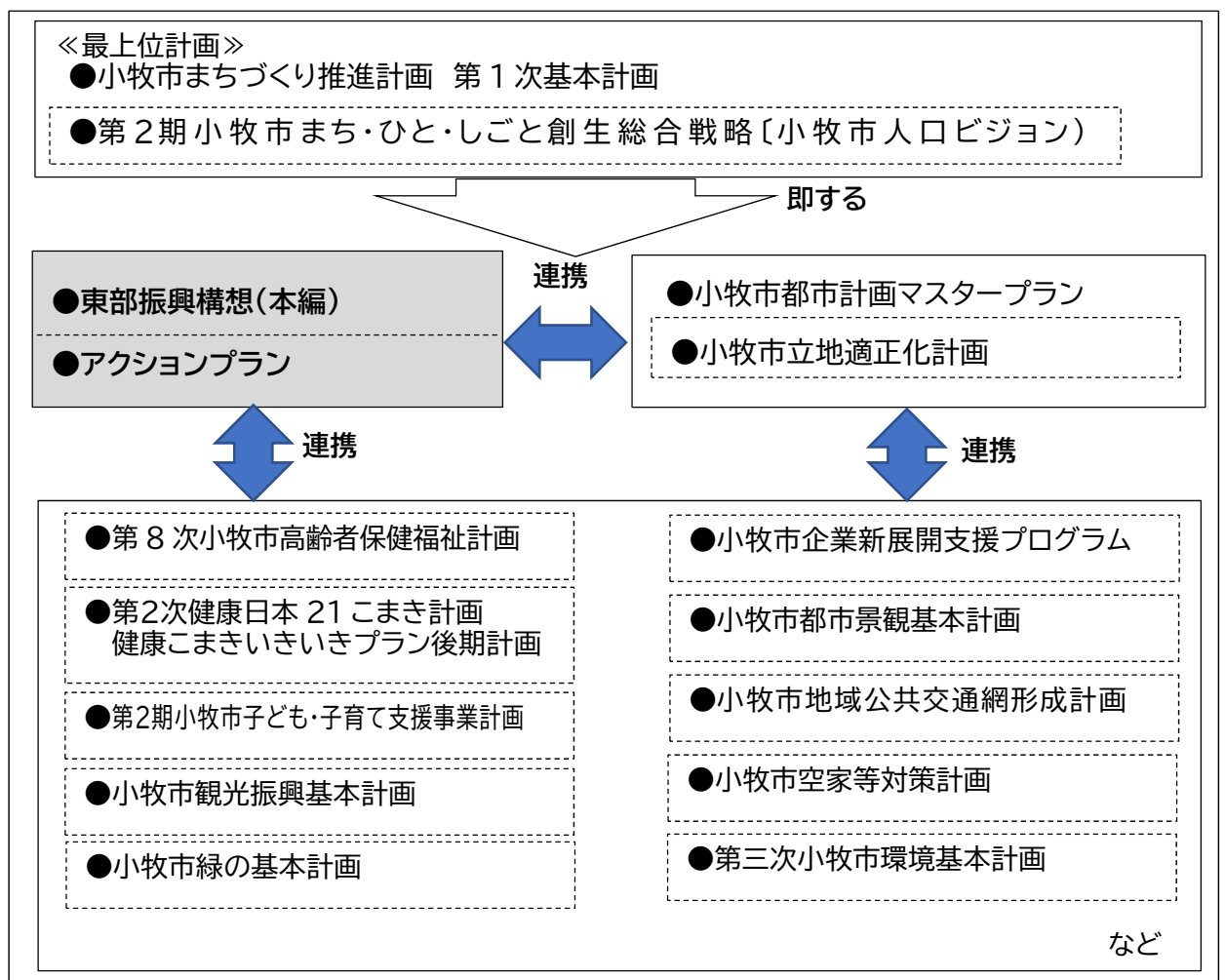
3. 計画期間

計画期間は 2022 年度（令和 4 年度）～2031 年度（令和 13 年度）の 10 年間とし、期間の中間（5 年）で見直すこととします。

4. 構想の位置づけ

東部振興構想と他計画との関係性・位置づけは以下のとおりとします。

図 東部振興構想の位置づけ

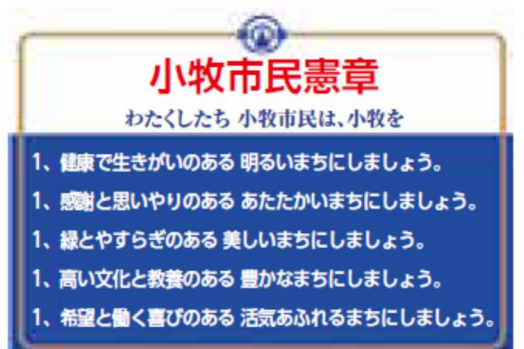


5. 市民憲章、こども夢・チャレンジ No.1 都市宣言及びまちづくり推進計画

東部振興構想は、次に掲げる「小牧市民憲章」、及び市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」に即し、また、小牧市都市計画マスタープランなど他の計画と連携を図った計画としています。

■ 小牧市民憲章

小牧市民憲章は、市民の道しるべとして、健康で明るい生活を送るため、また、市民一人ひとりの心構えや果たすべき役割を明確化し、心ふれあう豊かな社会を形成するために、市制施行30周年に制定されました。



■ こども夢・チャレンジ No.1 都市宣言

本市では、市制施行60周年に「こども夢・チャレンジ No.1 都市宣言」を行い、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、あたたかく支え合うことで、さらに暮らしやすい、魅力あるまちになるという考えのもと、まちづくりを進めています。

こども夢・チャレンジ No.1 都市宣言（抜粋）

私たち小牧市民は、

- 一. こどもの夢への挑戦を応援することで元気になるまち
- 一. 世代を越えて市民のつながりが生まれるまち
- 一. 支え合うことでさらに住みよくなっていくまち

このようなまちの実現に向け、小牧市を「こども夢・チャレンジ No.1 都市」とすることを、ここに宣言します。



■ 小牧市まちづくり推進計画

「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」は、本市全域のまちづくりの指針・羅針盤として策定され、その中では長期的展望に立ち、市としてまちづくりを進めていく上での基軸となる考え方を、「都市ヴィジョン」として示しています。

都市ビジョン1 こども夢・チャレンジNo.1都市

こどもの夢への挑戦をまち全体で応援していくことで、こども中心に世代を越えて市民がつながり、あたたかく支え合い、暮らしやすい魅力あふれるまちをつくっていくことをイメージした概念です。

夢やチャレンジの象徴であり、次代の地域を担うこどもたちのさまざまなチャレンジを地域全体で応援することで、すべての世代が暮らしやすい、あたたかい支え合いのまちづくりへとつなげる『こども夢・チャレンジNo.1都市』を目指しています。

都市ビジョン2 健康・支え合い循環都市

幸せな高齢社会を実現するために、市民の健康づくりを支援し、支え合いの地域づくりに力を注ぎ、「健康」と「支え合い」の地域内循環を目指す小牧市独自の取組みをイメージした都市概念です。

市は、スポーツを通じた健康増進を図り、さまざまな学びを通じて、より豊かな自分らしい人生を送ることができるようにするとともに、市民がさまざまな場面で主体的に活躍できる環境づくりを進めます。

そして、市民活動や地域自治の充実拡大を通じて「暮らしの安心」を支える地域での支え合い助け合い活動を促進することにより、高齢者をはじめ市民が安心して暮らし続けることのできる『健康・支え合い循環都市』を目指しています。

都市ビジョン3 魅力・活力創造都市

若い世代や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思える魅力ある都市と、経済・雇用・財政の基盤が確立された活力ある都市の創造をイメージした都市概念です。

本格的な人口減少時代に突入し、このまま若い世代が減り続ければ、まちの活力が失われてしまいます。そこで若い世代の方々が住みたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進めることにより地域活性化を図っていきます。

そして、地域経済を支援し、バランスの良い産業集積を今後も持続的に高めることにより、経済・雇用・財政の基盤が確立された、将来にわたって輝き続ける『魅力・活力創造都市』を目指しています。

6. SDGs

「SDGs（エスディージーズ：持続可能な開発目標）」とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された、平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本市では、市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画 第 1 次基本計画」において、SDGs に掲げられた 17 の目標と市で取り組む施策との関係性を整理、明示しております。また、令和 3 年 5 月には、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市として、内閣府より「SDGs 未来都市」に選定されました。「東部地域のまちづくり」においても同様に SDGs の目標達成に寄与する取組を進めていくこととします。



7. ダイバーシティ

近年のライフスタイルの多様化や労働力不足などを背景に、女性や外国人市民の活躍の推進が求められています。また、障がい者や高齢者など従来は社会的弱者として福祉の対象に留まっていた人たちにも、就労や社会参画を通じて地域活力の維持・創造の重要な担い手としての活躍が期待されています。

市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画 第 1 次基本計画」においても、多様性を活かすダイバーシティの必要性を明示しております。

この東部地域においては、多くの高齢者、外国人が居住しており、また、社会福祉法人 AJU 自立の家が運営する障がい者の就労支援の場である小牧ワイナリーがあります。

そのような特徴のある東部地域のまちづくりには、多様な人材が関係し活躍できる仕組みの構築など、ダイバーシティの考えに寄与する取組を進めていくことが重要な視点となります。

8. ゼロカーボンシティ

本市では令和 3 年小牧市議会第 2 回定例会の行政報告にて、2050 年を目途に二酸化炭素排出量実質ゼロを目標とする「ゼロカーボンシティ」を表明しました。

この東部地域は、魅力のひとつである自然が多く存在します。その豊かな自然を保全するためにも、「カーボンニュートラル」を意識して取組を進めていくこととします。

1. 東部地域の概要

本構想において位置付ける東部地域は、小牧市都市計画マスタープランで定めた東部地域としています。その大半は、昭和 30 年に合併して誕生した小牧市のうち、旧篠岡村のエリアとなっています。

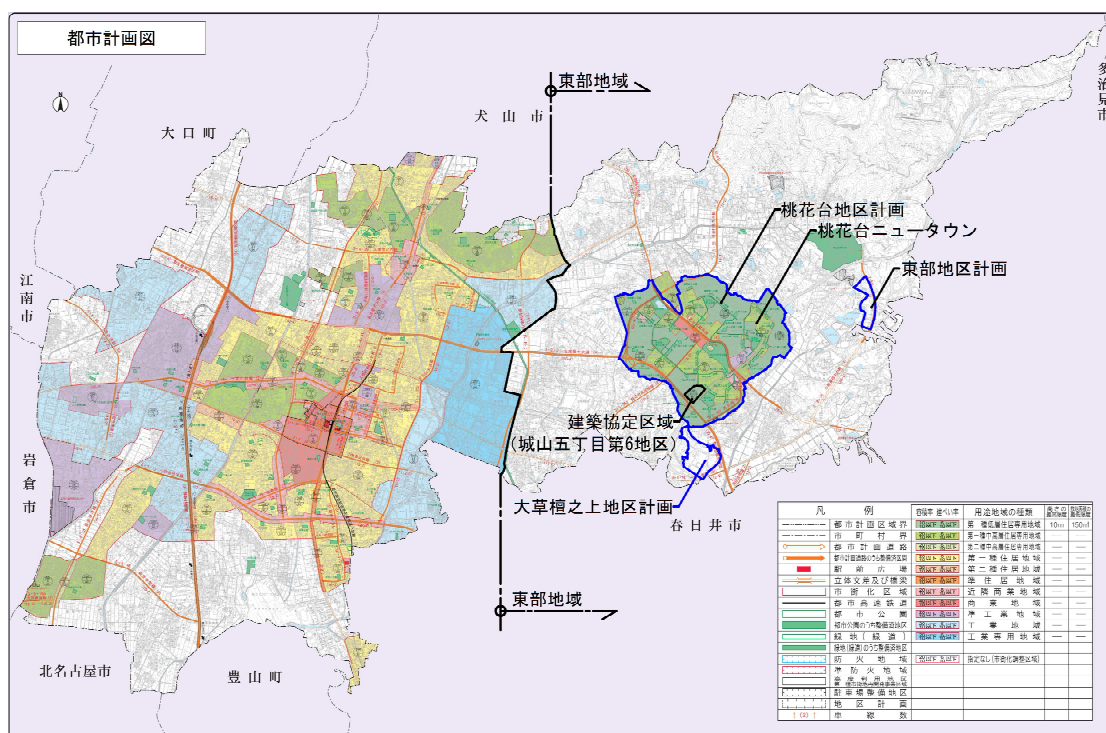
この地域の特性としては、3 大ハイウェイのひとつである中央自動車道の小牧東インターチェンジを有するほか、愛知県の新住宅市街地開発事業による桃花台ニュータウンがあります。

土地利用の面では、桃花台ニュータウンは市街化区域であるものの、その他の大半は市街化調整区域です。

旧篠岡村区域のほぼ中央に開発された桃花台ニュータウンは、昭和 55 年入居開始以来、約 40 年が経過しました。この間、住民の足として期待された桃花台線（ピーチライナー）が業績不振により平成 18 年に廃線となり、現在、東部地域の公共交通の担い手は、バス中心となっています。

商業施設については、ニュータウン内は、中心部に集約されるワンセンター方式で配置され、周辺の既存集落においては、店舗等が点在する形となっています。

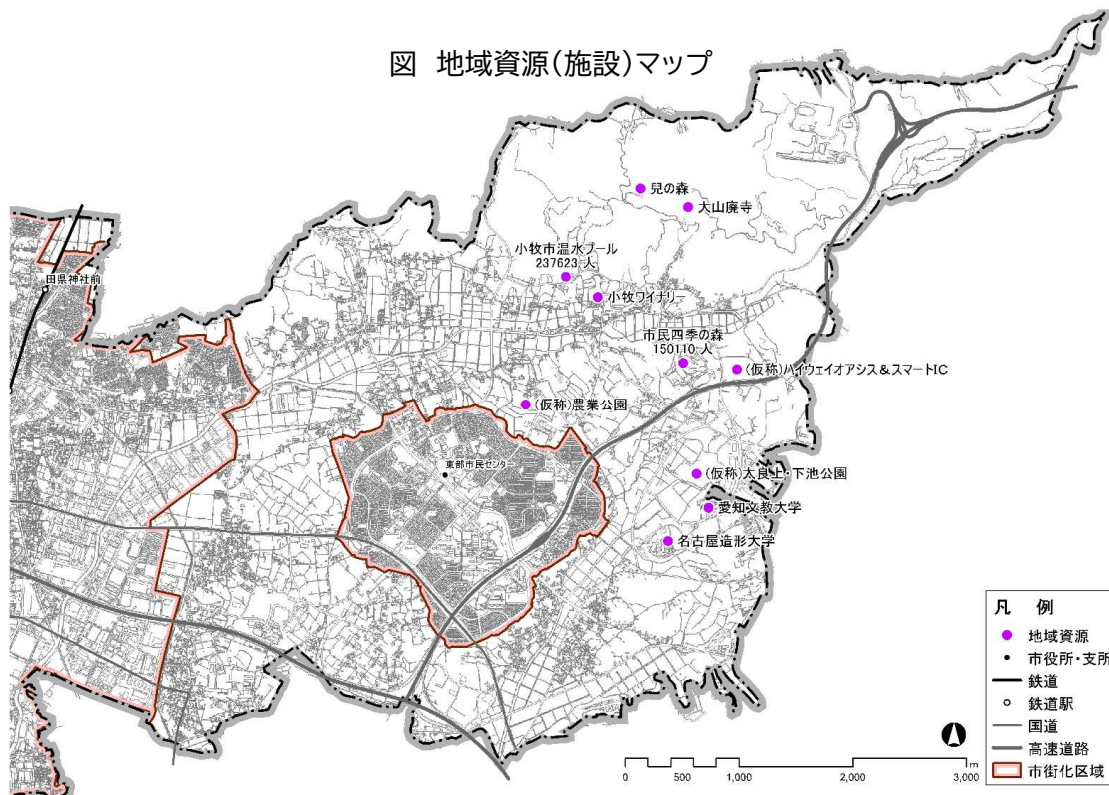
図 小牧市の都市計画図



2. 東部地域の地域資源

東部地域には、小牧市温水プールや市民四季の森等の集客施設が立地し、市民の憩いの場となるとともに、市外からも多くの方が訪れる場所となっています。また、桃や名古屋コーチンが名産品として知られ、市外在住者から「東部地域のイメージ」として強く認識されています。

図 地域資源(施設)マップ

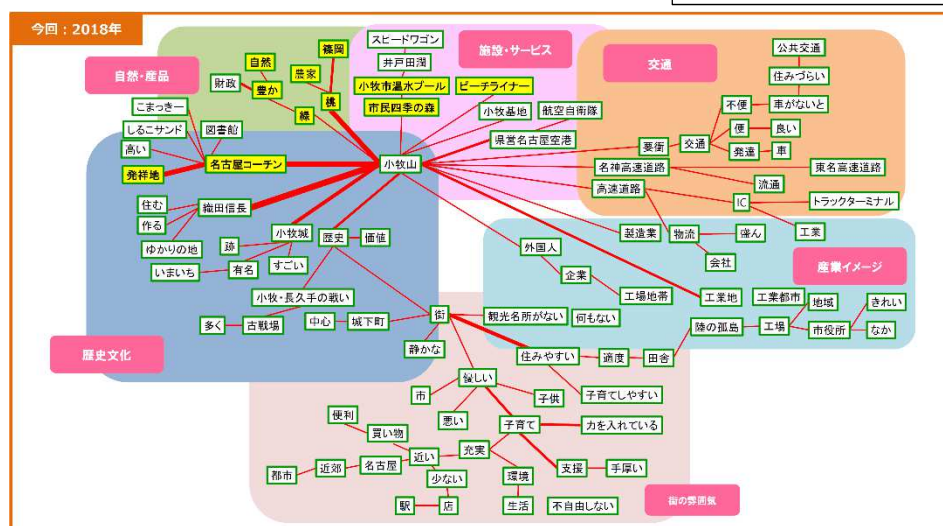


(資料：H30 観光レクリエーション利用者統計、市資料)

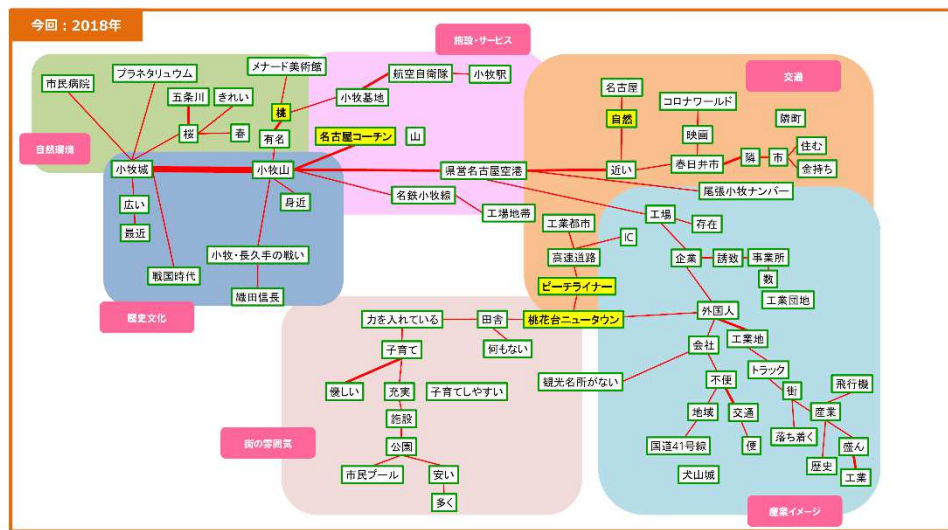
《小牧市居住者》

図 小牧市自由連想(イメージ連想)

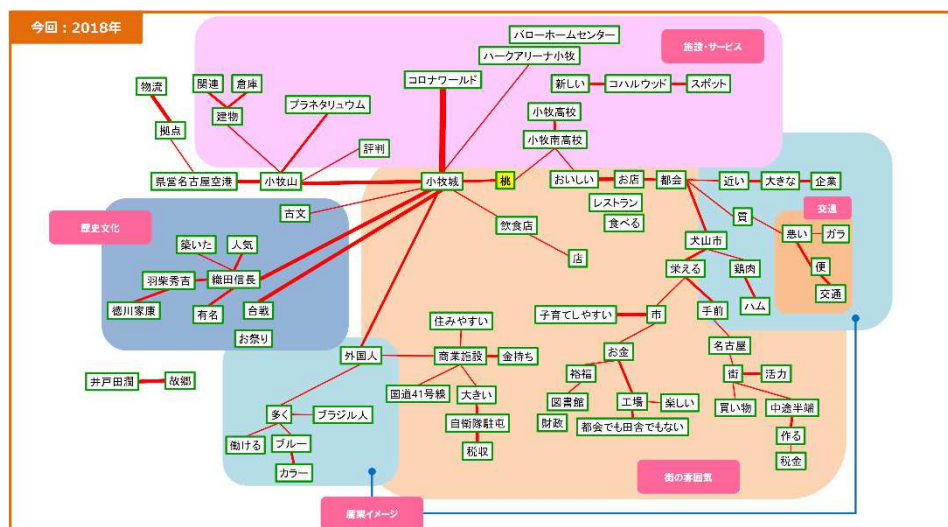
東部関連イメージ



 東部関連イメージ



(資料：平成30年度地域ブランド調査)

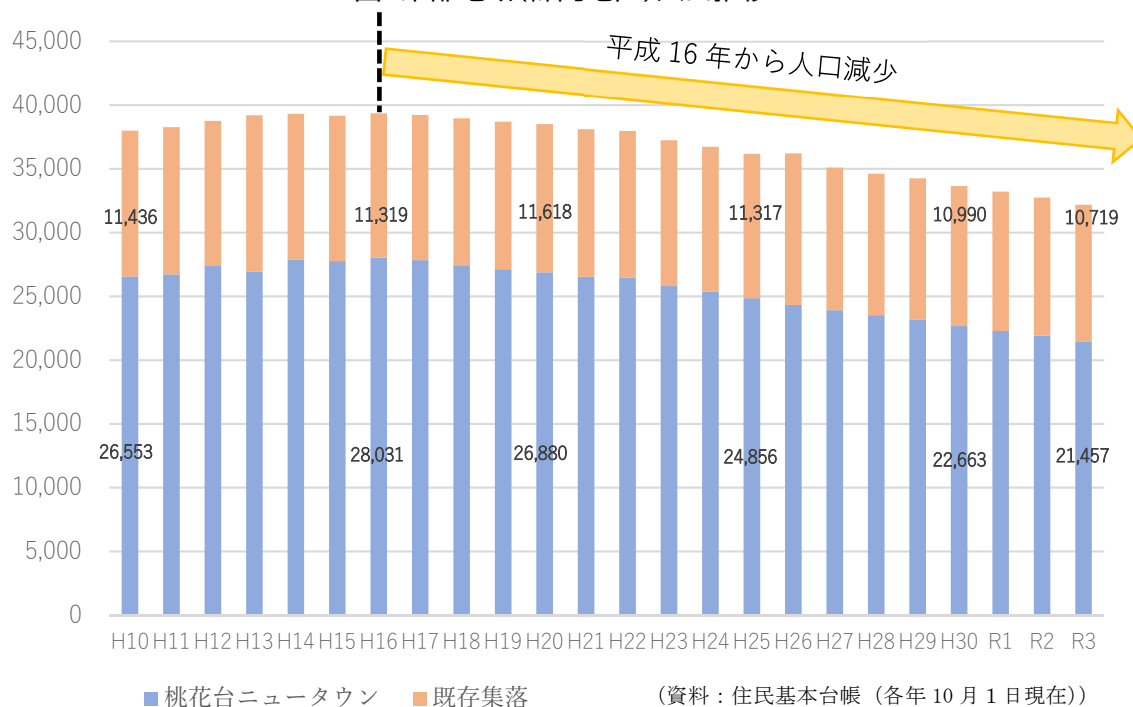


3. 東部地域の状況と課題

人 口

東部地域の人口は、平成 16 年の 39,350 人をピークにして、令和 3 年には 32,176 人にまで減少しています。このうち、桃花台ニュータウン以外の既存集落の人口は微減で推移していますが、桃花台ニュータウンは人口減少の傾向が強くなっています。

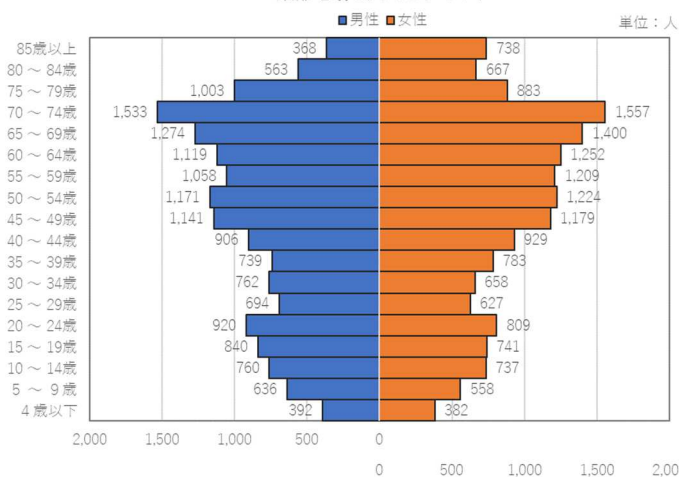
図 東部地域(篠岡地区)人口推移



年代別では、男女ともに 65 歳から 74 歳までの前期高齢者がもっとも多く占めています。

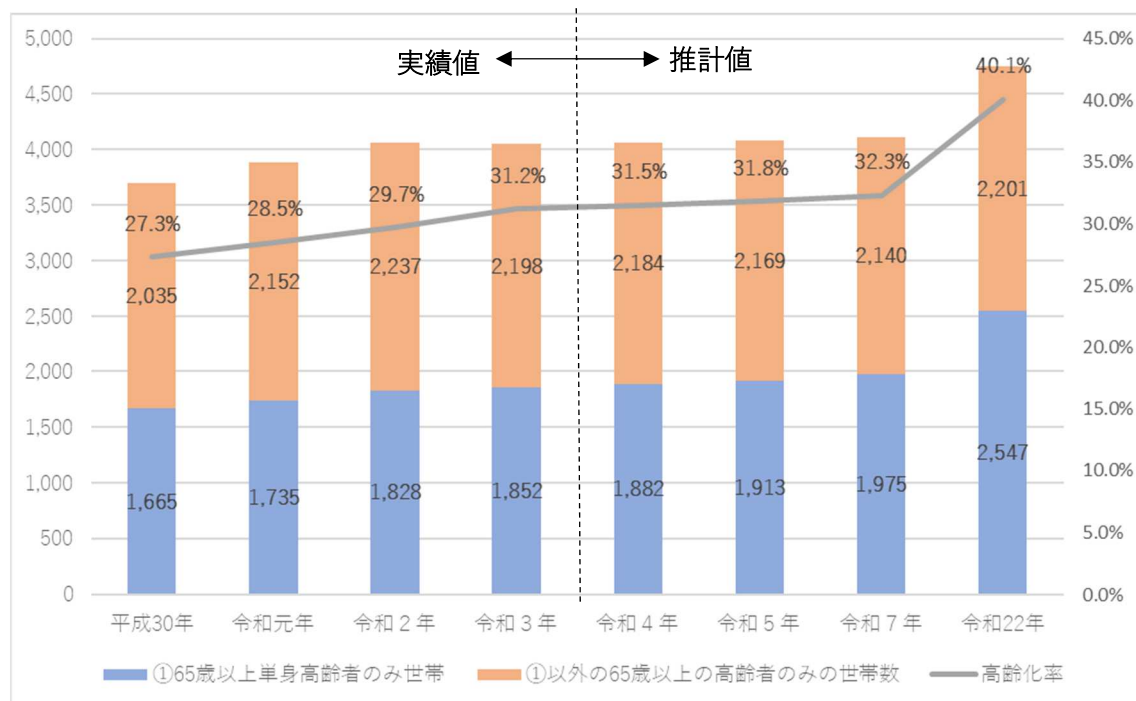
また、生産年齢人口（15 歳～64 歳）のうち、子育て世代にあたる 20 歳代、30 歳代の人口が少ないことから、バランスのとれた人口構成を図るには、その世代の人口を増やす必要があります。

東部地域の人口ピラミッド



65 歳以上の単身高齢者のみの世帯数は、平成 30 年の 1,665 世帯から増加し続け、令和 22 年には、2,547 世帯になる見込みとなっています。また、高齢化率は、平成 30 年の 27.3% から進行し、令和 22 年には、40.1%になる見込みとなっています。

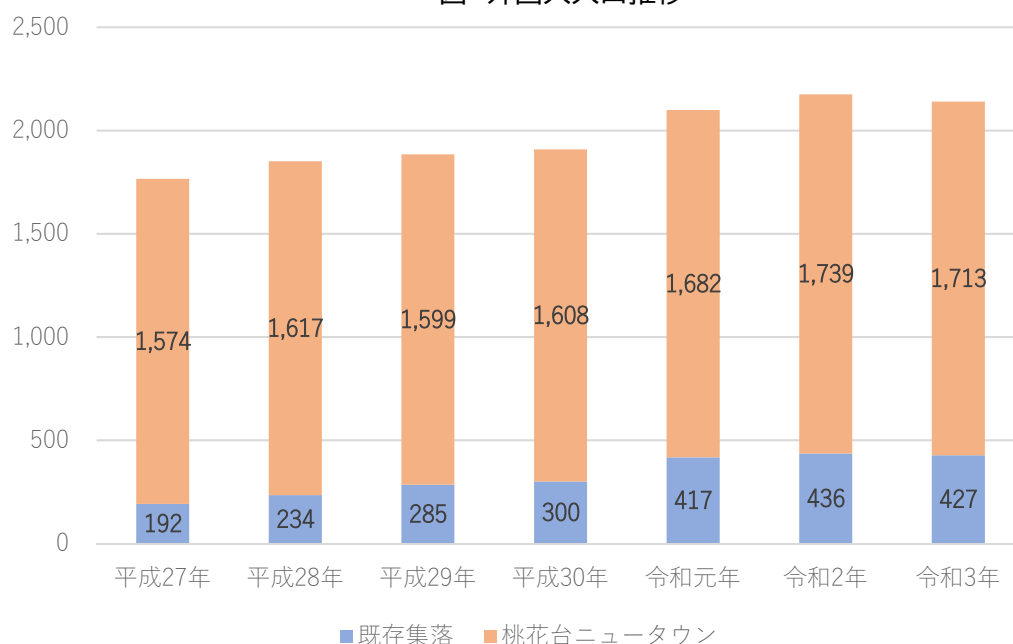
図 65歳以上の高齢者のみの世帯数及び高齢化率



(資料：第8次小牧市高齢者保健福祉計画)

外国人人口は、平成 27 年の 1,766 人から増加し、令和 3 年には 2,140 人に増加しています。

図 外国人人口推移



(資料：住民基本台帳 (各年 10 月 1 日現在))

Ⅱ. 東部地域の現状

小学校別児童数は、篠岡小学校、光ヶ丘小学校、大城小学校で減少傾向にあります。特に大城小学校では平成10年の1,071人から、令和3年には約4分の1となる280人にまで減少しています。

中学校別生徒数は、すべての中学校で減少傾向にあります。特に光ヶ丘中学校では、平成10年の858人から、令和3年には約4分の1となる247人まで減少しています。

図 東部地域小学校別児童数推移

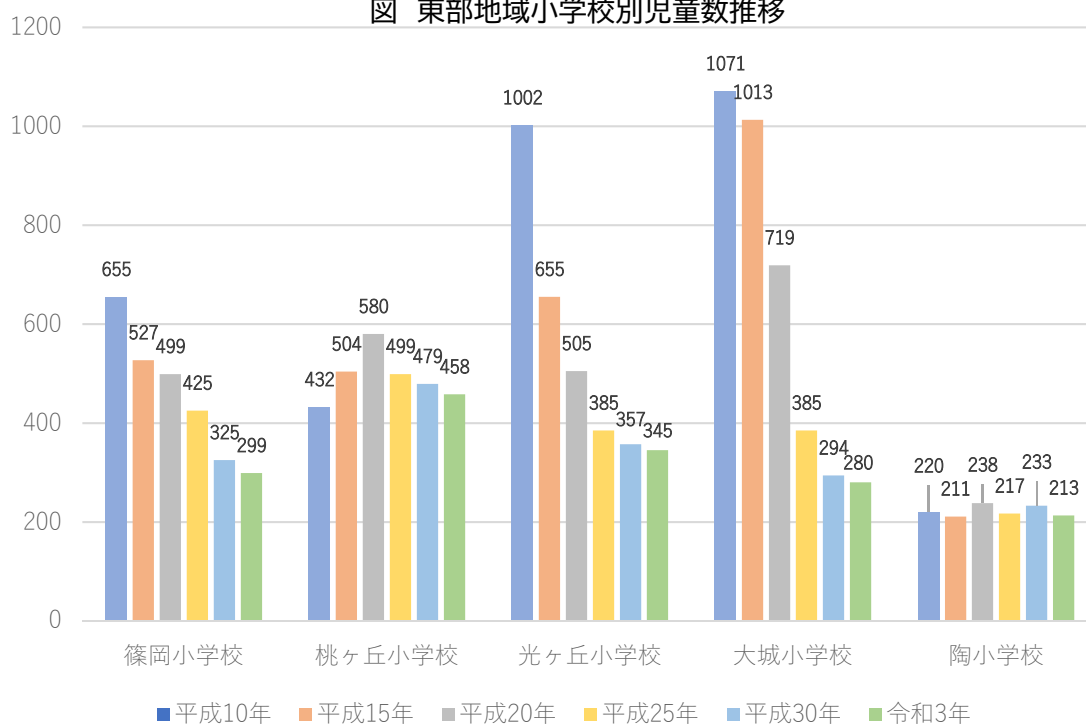
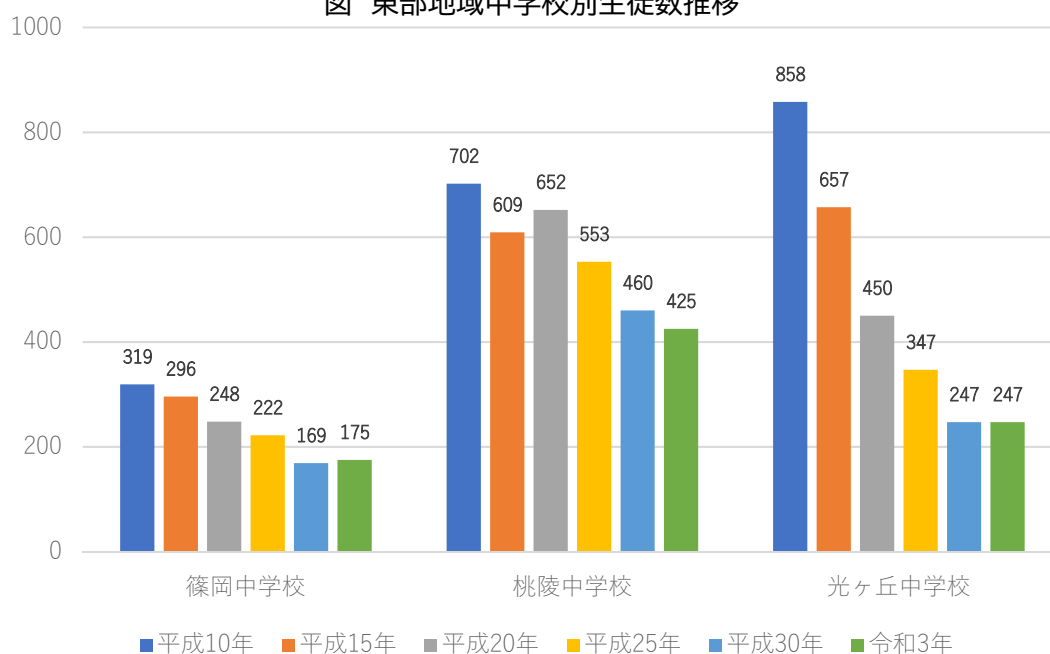


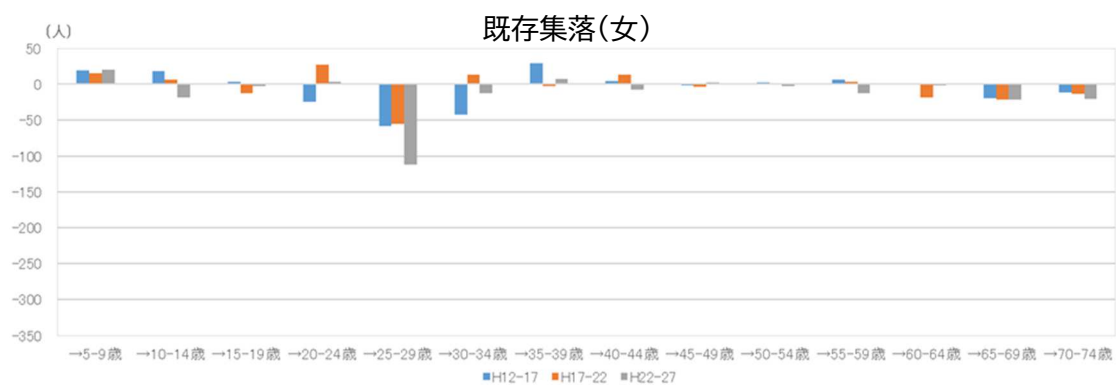
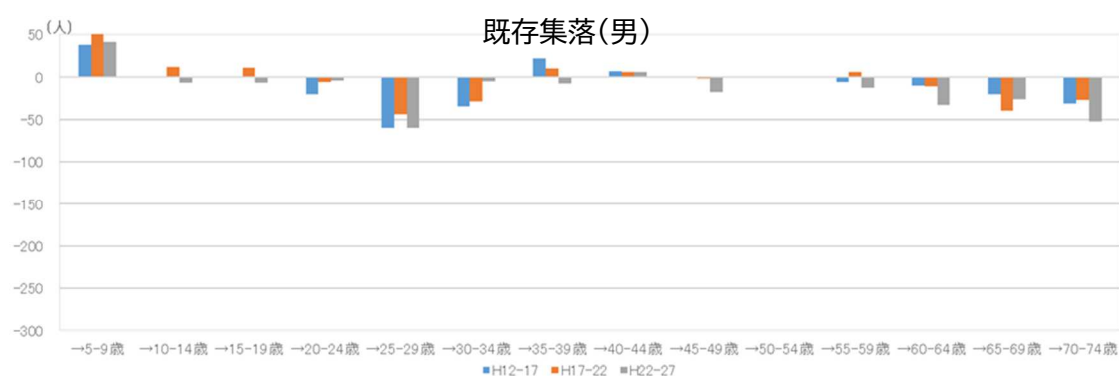
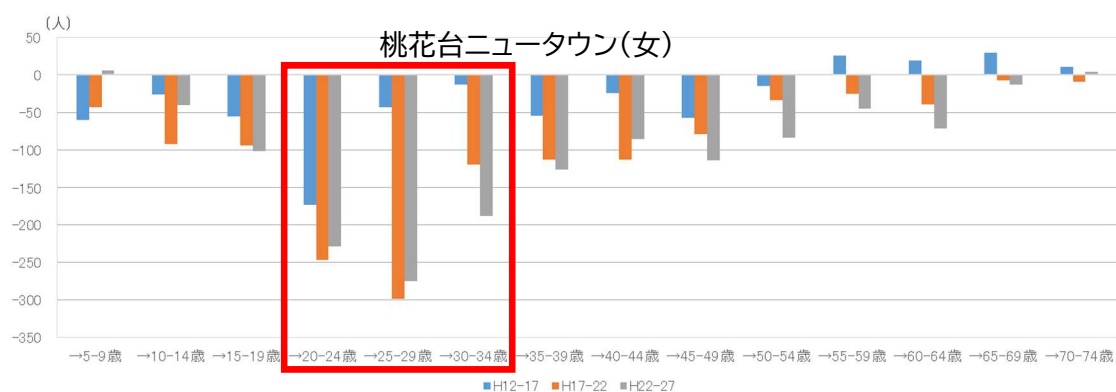
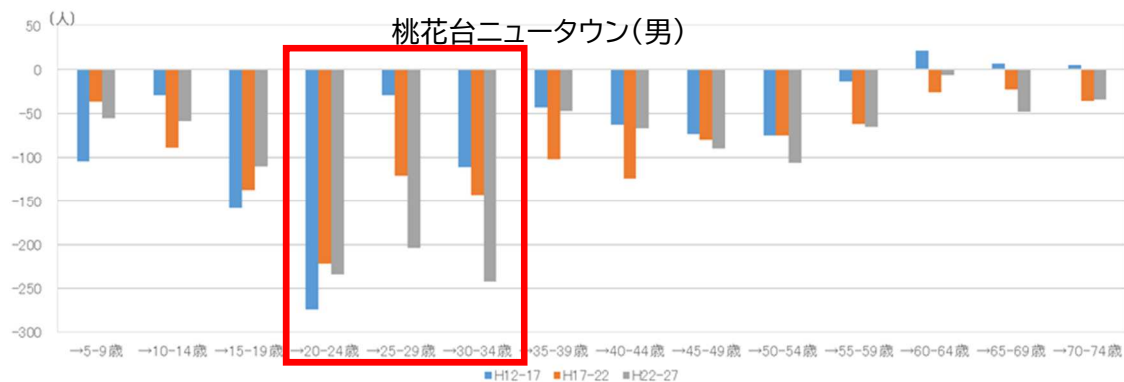
図 東部地域中学校別生徒数推移



(資料：小牧市教育委員会（各年5月1日現在）)

社会動態（転入、転出に伴う人口の動き）では、男女ともに既存集落に比べ桃花台ニュータウンの転出状況が著しく、特に20歳代、30歳代前半の転出状況は深刻です。

図 5歳階級別男女人口動態



(資料：国勢調査)

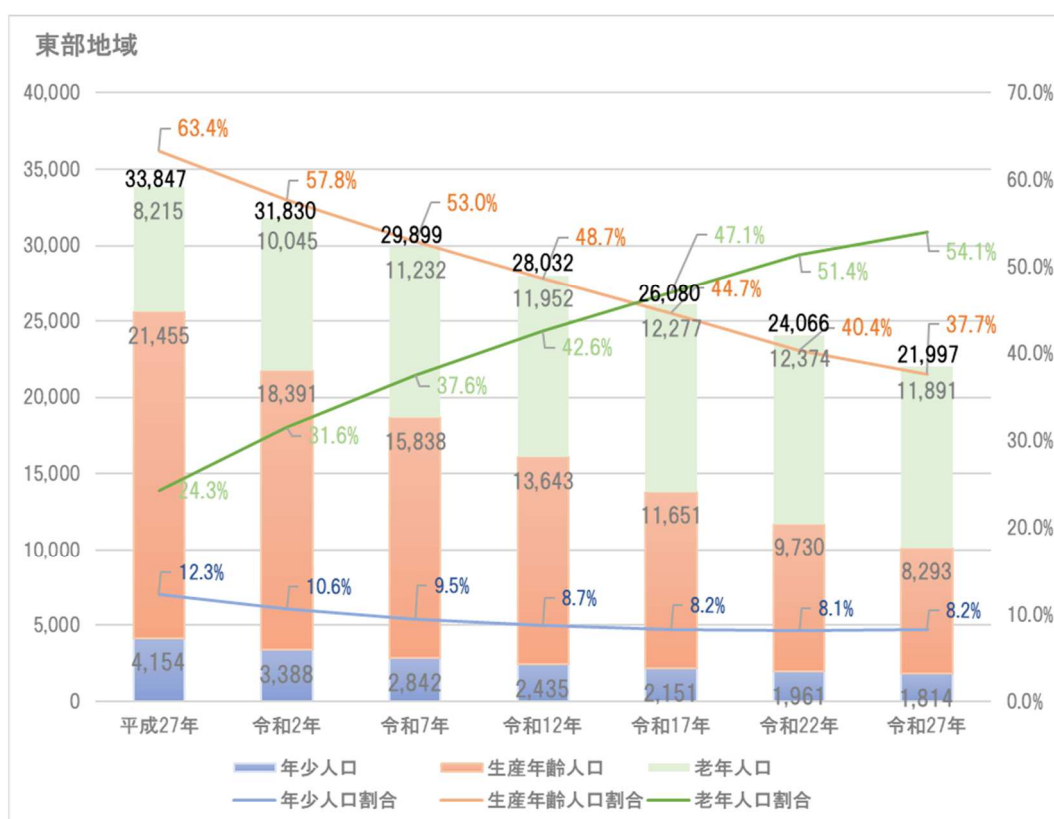
■ 将来人口見通し

65 歳以上の高齢化率は年々増加し、令和 17 年には、生産年齢人口（15～64 歳）より老年人口（65 歳以上）の割合が上回り、令和 22 年には高齢化率が 51.4%と過半数を超える推計となっています。

エリア別の高齢化率を見ると、桃花台ニュータウンは、令和 12 年に 45.4%と過半数に迫り、既存集落でも、令和 22 年には 40%を超える見込みです。

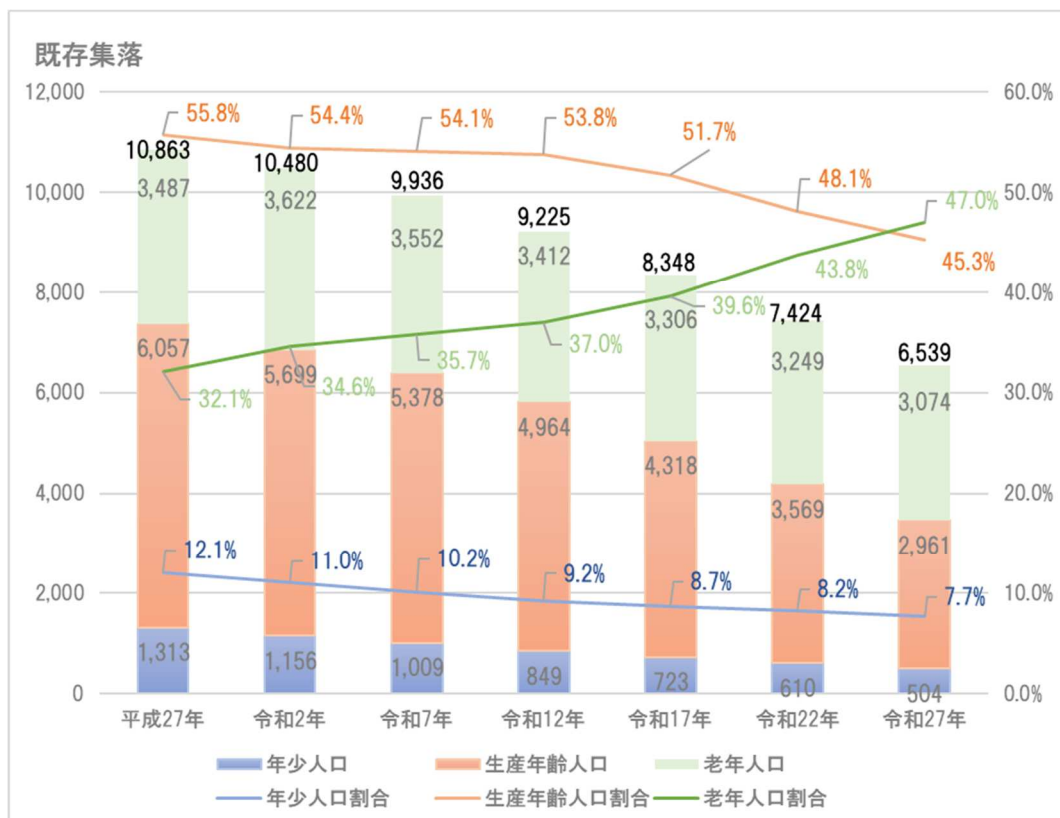
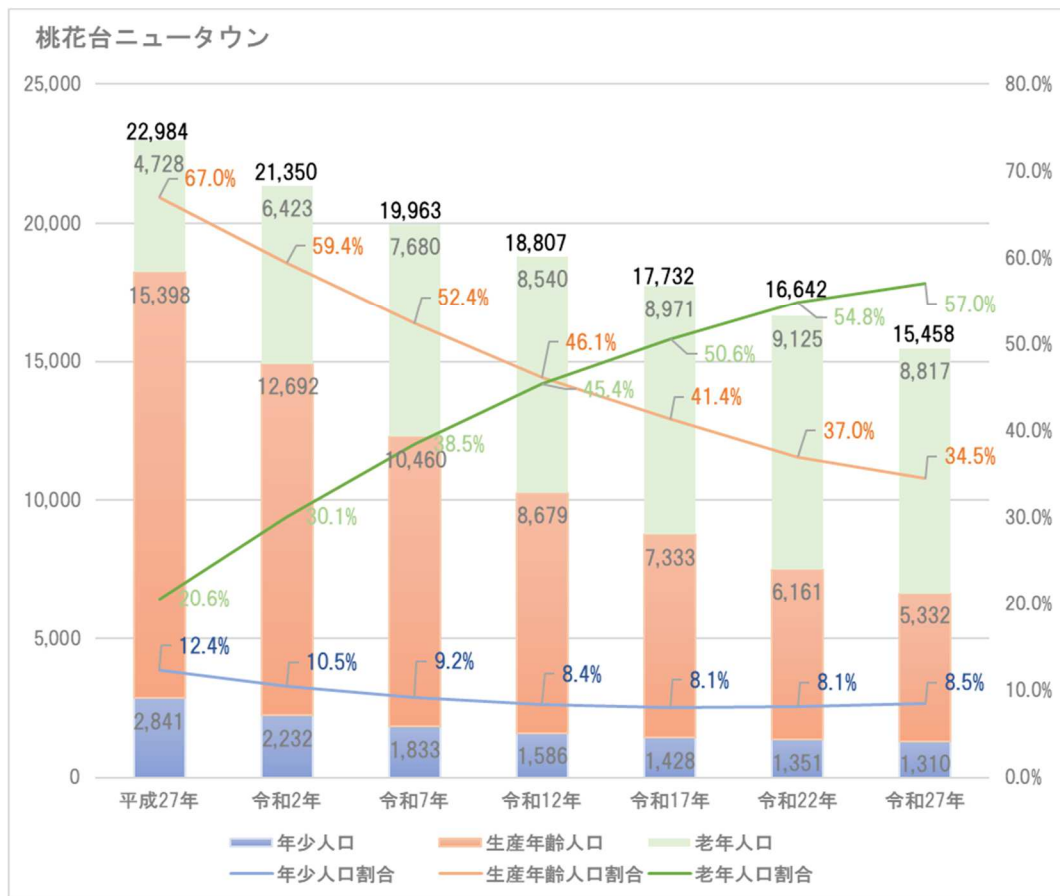
一方で、桃花台ニュータウンと既存集落に共通して、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）が減少していく見通しです。

図 将来人口見通し(H27 国勢調査データ)



(資料：国土交通省 将来人口・世帯予測ツール)

図 エリア別将来人口見通し(H27 国勢調査データ)



(資料：国土交通省 将来人口・世帯予測ツール)

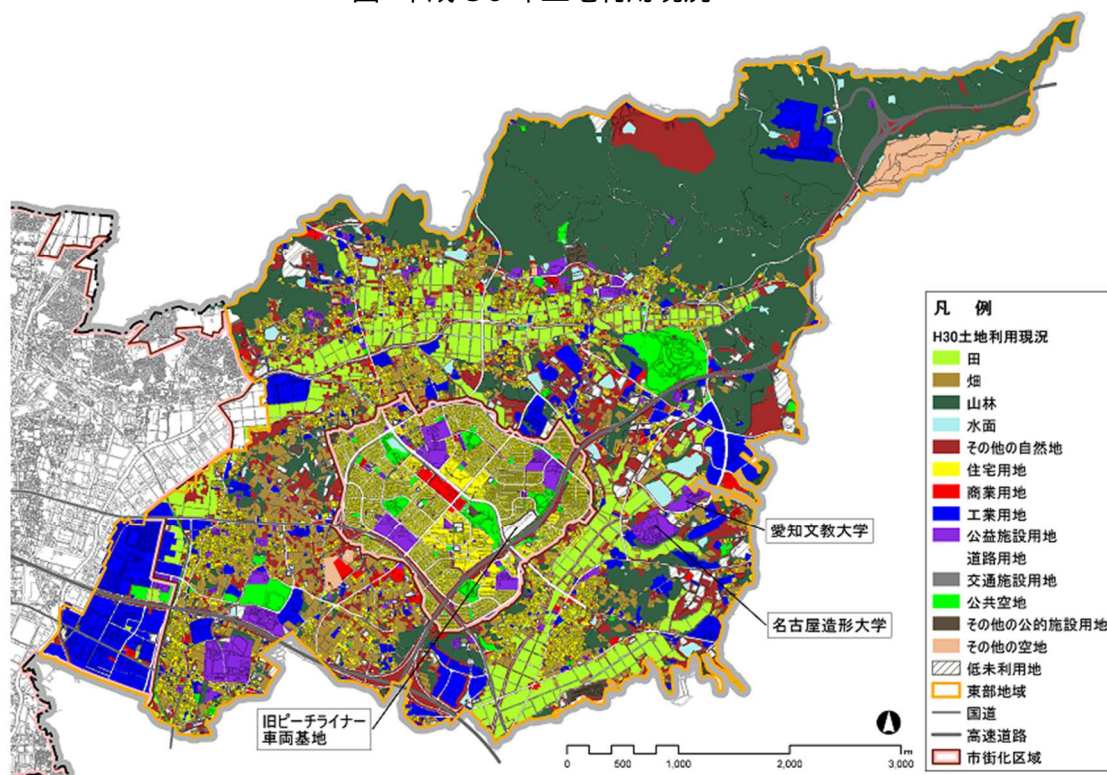
■ 土地利用

土地の利用状況によると桃花台ニュータウンには住宅が集積し、周辺部の既存集落には田・畑などの農地が多くみられます。

また、既存集落の周辺は、工業用地としても活用されている状況で、住宅、農業、工業と多様な土地活用がなされていることが東部地域の特徴のひとつと言えます。

既存集落の一部では、製造業、物流業などの進出や産業廃棄物中間処理施設の立地等により産業の活性化が進む一方で、農地や里山の自然が減少しています。

図 平成 30 年土地利用現況



(資料：都市計画基礎調査)

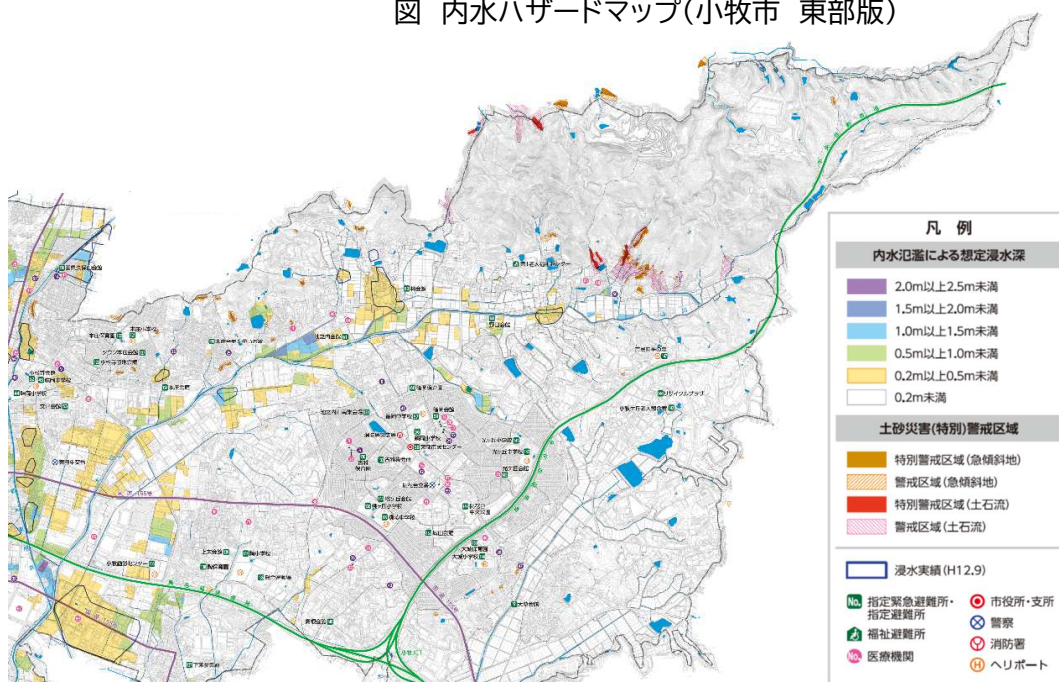
防 災

小牧市防災ガイドブックによると東部地域の一部のエリアで内水、外水氾濫による浸水深が1.0m以上になる想定がされています。さらに、東部地域の北部のエリアでは土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所もあります。

また、今後発生が想定される濃尾地震級の大地震や南海トラフ地震においては、建物全壊率が、10%以上と想定されているエリアもあります。

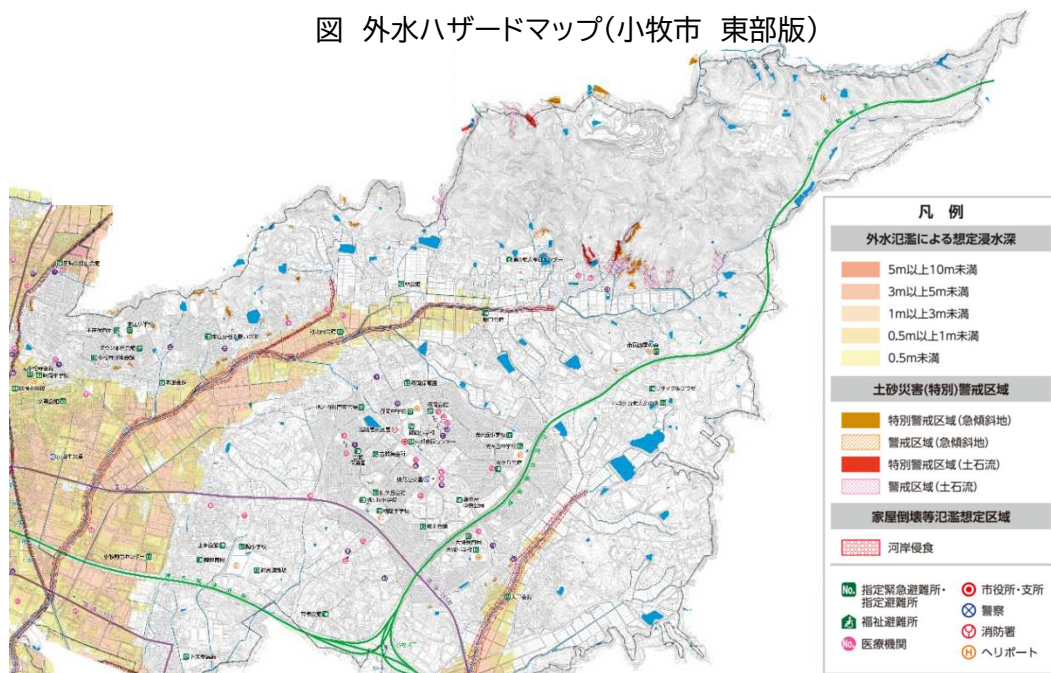
近年、全国各地で発生しているゲリラ豪雨等による浸水被害や土砂災害、さらには、今後発生が想定される大地震などの自然災害に対し、地域として備えをしておく必要があります。

図 内水ハザードマップ(小牧市 東部版)



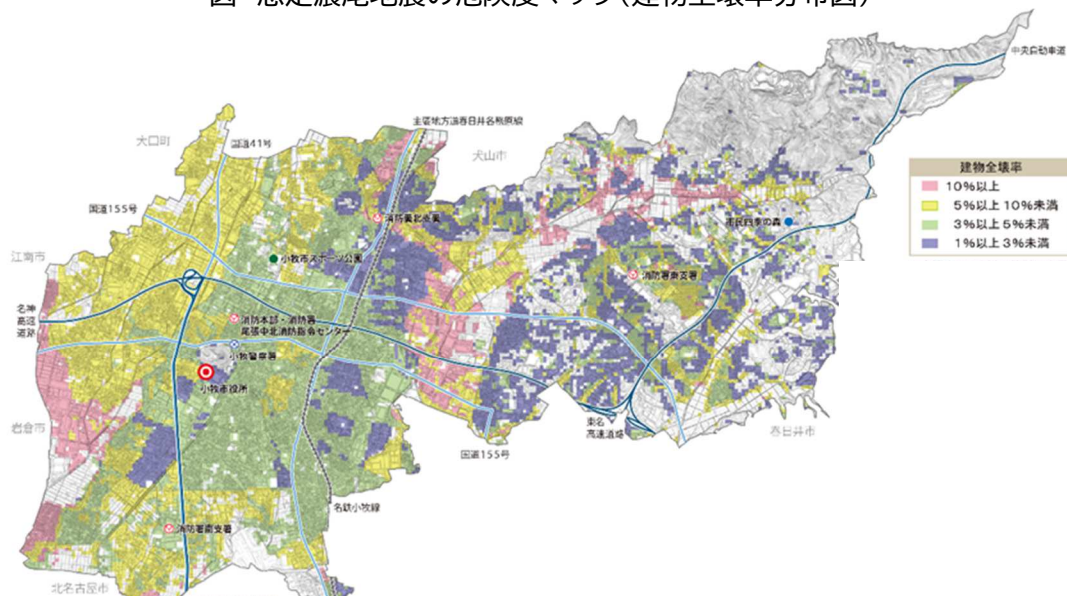
(資料：小牧市防災ガイドブック 令和3年9月発行)

図 外水ハザードマップ(小牧市 東部版)



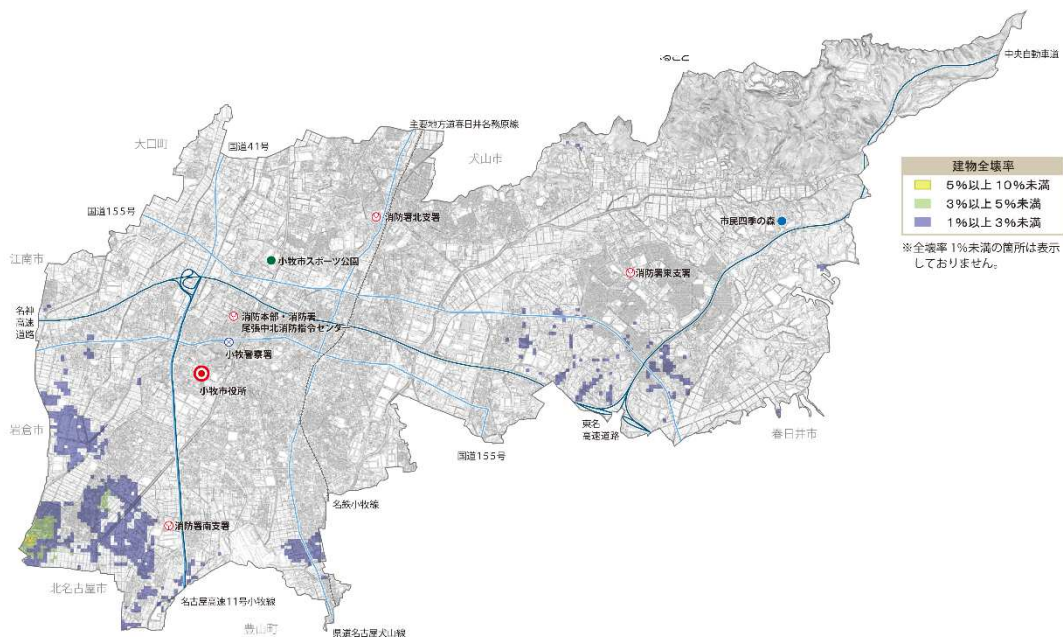
(資料：小牧市防災ガイドブック 令和3年9月発行)

図 想定濃尾地震の危険度マップ(建物全壊率分布図)



(資料：小牧市防災ガイドブック 令和3年9月発行)

図 南海トラフ地震の危険度マップ(建物全壊率分布図)



(資料：小牧市防災ガイドブック 令和3年9月発行)

■ 空き家

東部地域（篠岡）の空家等数は 166 棟と小牧市内で最多となっています。

また、空家等の分布を見ると、特定のエリアに集中しているのではなく、東部地域全体に分散して存在していることが分かります。

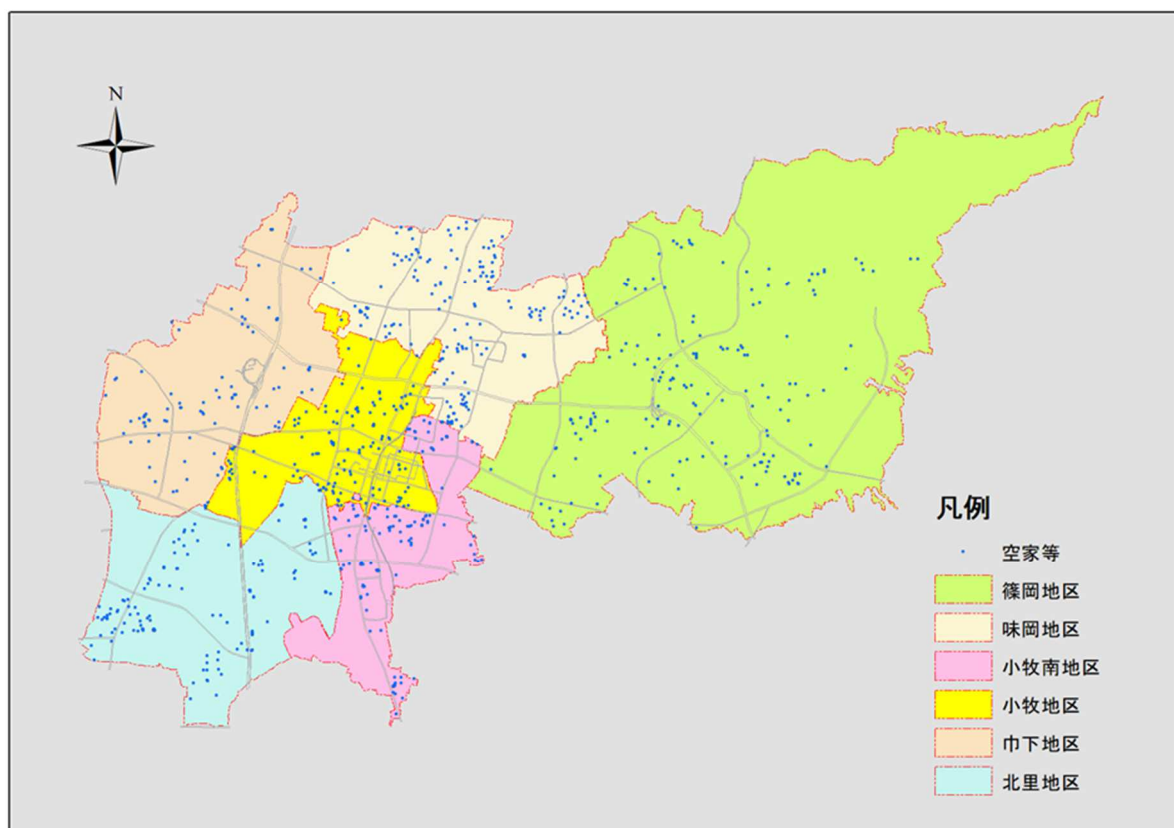
表 空き家の地域別及び区域別戸数

地区	人口※1	世帯数※1	建物数※2	空家等数	空家等率
小牧南	21,490 人	9,917 世帯	4,516 棟	114 棟	2.5%
小牧	28,486 人	13,620 世帯	5,753 棟	125 棟	2.2%
巾下	16,107 人	7,528 世帯	4,139 棟	87 棟	2.1%
味岡	33,834 人	14,884 世帯	8,602 棟	164 棟	1.9%
篠岡	32,627 人	13,759 世帯	8,585 棟	166 棟	1.9%
北里	19,705 人	8,956 世帯	5,584 棟	124 棟	2.2%
市全体	152,249 人	68,664 世帯	37,179 棟	780 棟	2.1%

※1 人口・世帯数は、住民基本台帳（令和 3 年 1 月 1 日現在）

※2 建物数は、課税台帳上の用途が「住宅」「寄宿舍」「共同住宅」「アパート」「寮」「社宅」「貸住宅」「貸店舗住宅」のいずれかに該当するものを抽出。なお、所在地が完全一致する物件は、あわせて 1 棟と数える。（令和 3 年 1 月 1 日現在）

図 地区別空家等分布図



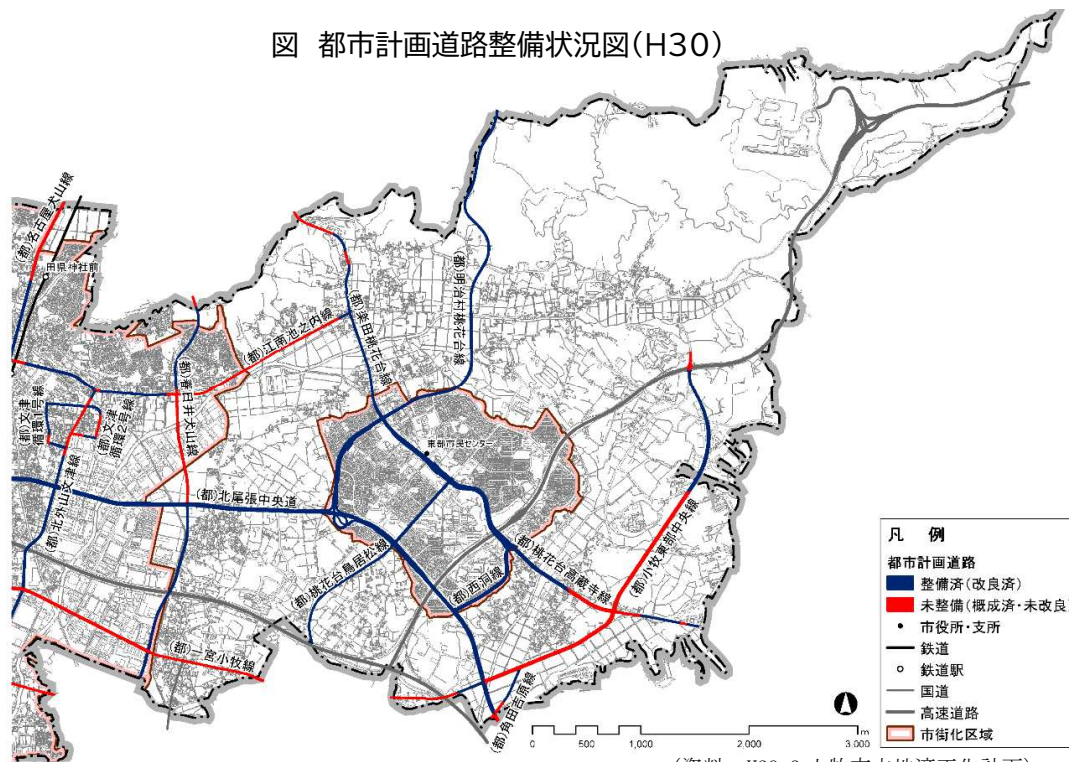
（小牧市空家等対策計画-令和 4 年度～令和 13 年度）

都市インフラ

都市計画道路は桃花台ニュータウンを中心に整備が進んでいます。しかしながら、周辺の既存集落においては、整備が進んでいない箇所が存在しています。

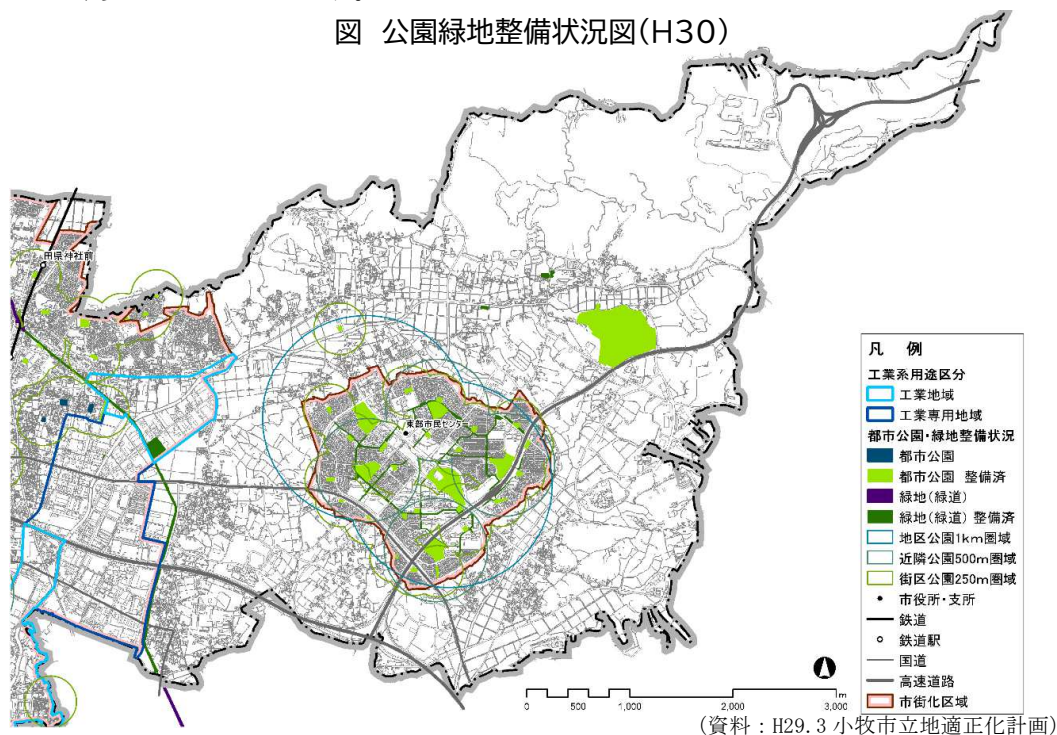
身近な生活道路などについては、歩行者や自転車が安全に通行できるよう生活環境に配慮した人にやさしい道路の整備を進めています。

図 都市計画道路整備状況図(H30)



公園緑地の整備状況は、桃花台ニュータウンには多数の都市公園が整備されており、緑豊かな環境に恵まれています。

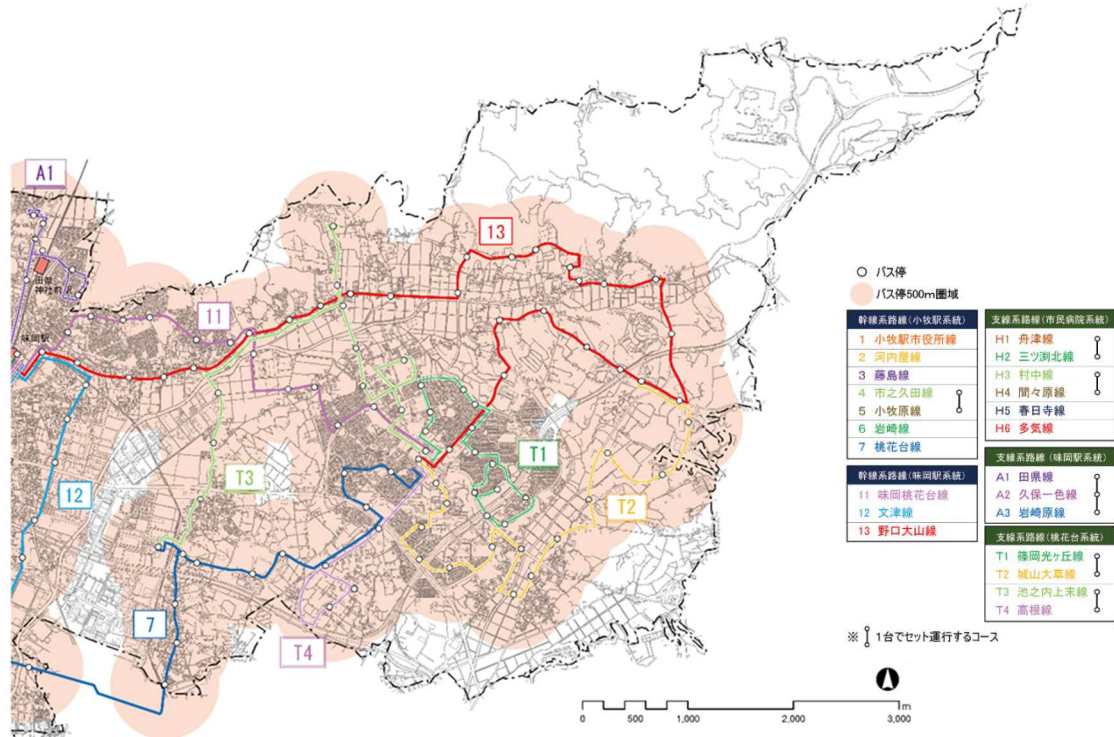
図 公園緑地整備状況図(H30)



公共交通

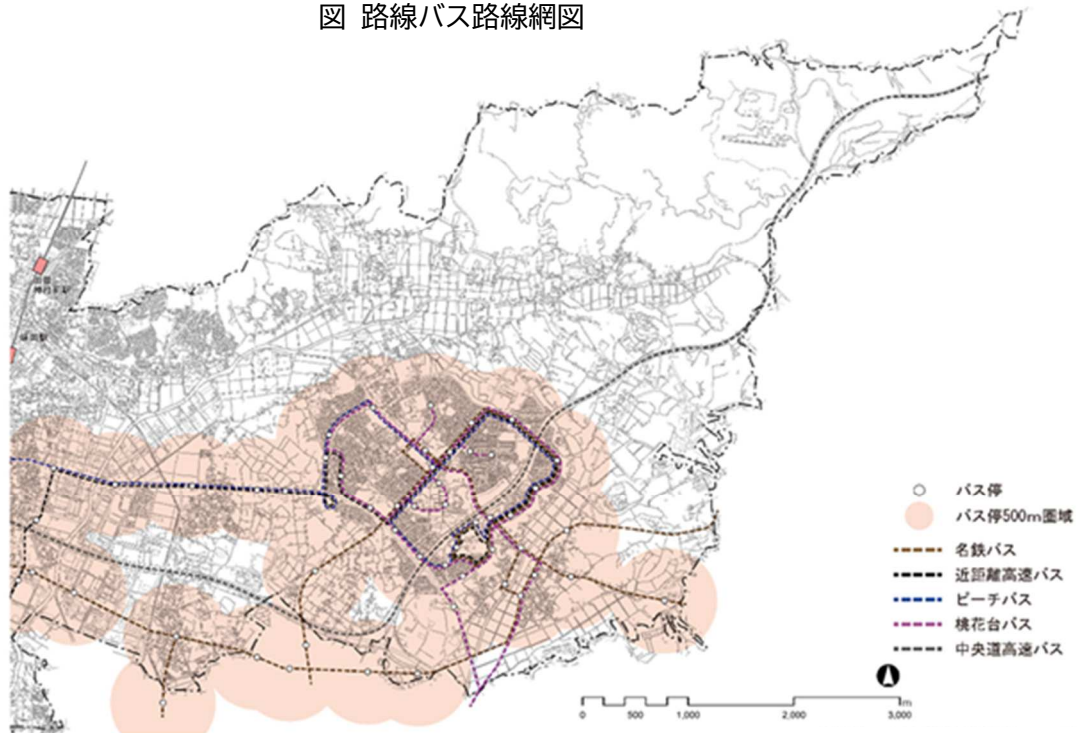
公共交通機関は市が運営するこまき巡回バス、及び民間事業者による路線バスの運行により維持されています。

図 こまき巡回バスコース図(R2年度再編時)



(資料：小牧市資料 (こまき巡回バスコース図))

図 路線バス路線網図

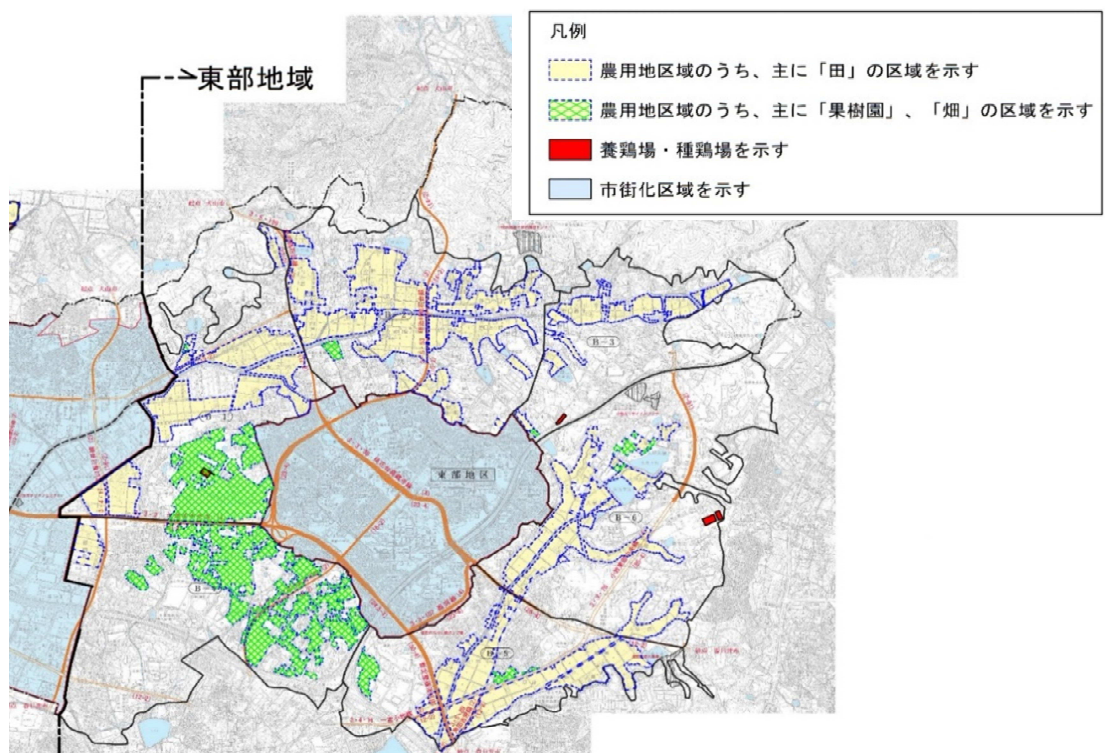


(資料：小牧市公共交通マップ)

産業

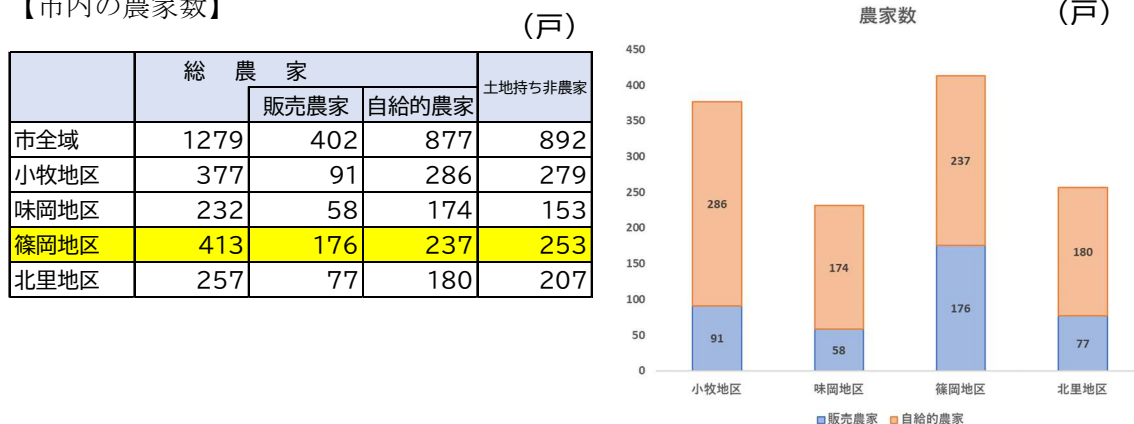
産業の状況を見ると、既存集落には、田や果樹園、畑等の農地や養鶏場・種鶏場が分布しています。東部地域の耕作放棄地は 55.5ha と、市内耕作放棄地全体の 9 割弱を占めます。農家数は平成 12 年の 524 戸から平成 27 年には 413 戸に減少しており、後継者不足も課題となっています。

図 小牧農業振興地域整備計画図



(資料：令和元年度小牧農業振興地域整備計画より作成)

【市内の農家数】



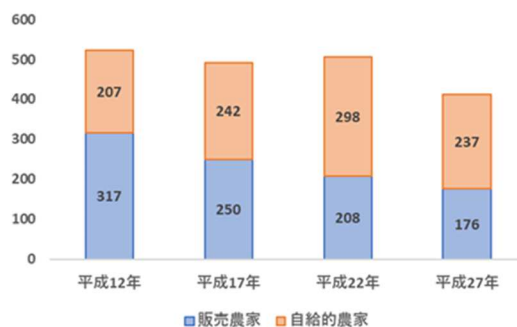
(資料：農林業センサス 2015)

【東部地域の農家数】

(戸)

	総 農 家			土地持ち非農家
		販売農家	自給的農家	
平成12年	524	317	207	—
平成17年	492	250	242	326
平成22年	506	208	298	290
平成27年	413	176	237	253

総農家数の推移
(篠岡地区(東部地域))



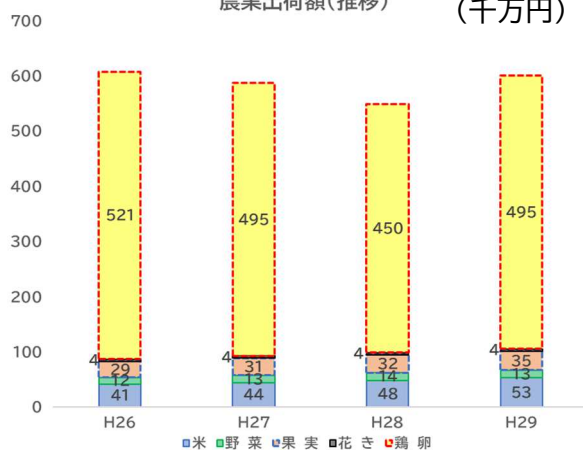
(資料：農林業センサス 2000、2005、2010、2015)

【農業出荷額(市内全域)】

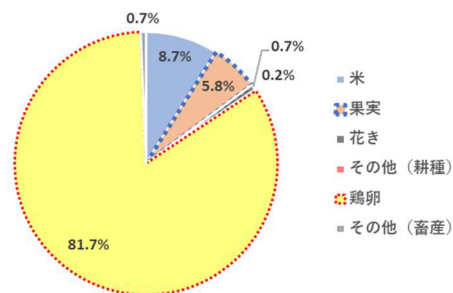
(千万円)

年次	農業 産出額 ①+②	耕 種										畜 産		
		小 計	米	麦 類	豆 類	いも類	野 菜	果 実	花 き	工 芸 農作物	その他 作 物	小 計	鶏	鶏 卵
		①										②		
H26	619	89	41	0	0	0	12	29	4	0	2	530	527	521
H27	591	93	44	0	0	0	13	31	4	0	2	499	495	495
H28	552	99	48	0	0	0	14	32	4	0	1	453	450	450
H29	606	107	53	0	0	0	13	35	4	0	1	499	496	495

農業出荷額(推移) (千万円)



平成29年農業出荷額比率(市内)



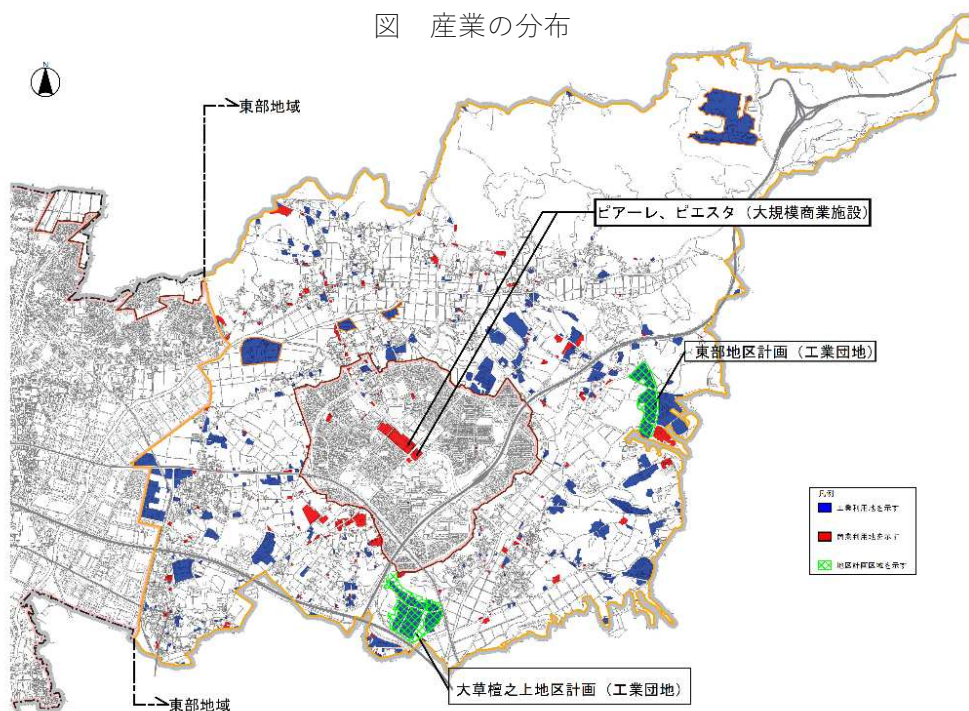
(資料：市町村別農業出荷額推計)

II. 東部地域の現状

桃花台ニュータウンは、ワンセンター方式で整備されたことから、中心部に大規模商業施設が立地しています。

また、小牧東インターチェンジがある地の利を活かし、既存集落では2ヶ所の工業団地に企業が進出し、工業団地の別のエリアには、物流拠点が建設されるなどにより、事業所数・従業員数ともに増加傾向となり、働く場の確保にもつながっています。

図 産業の分布

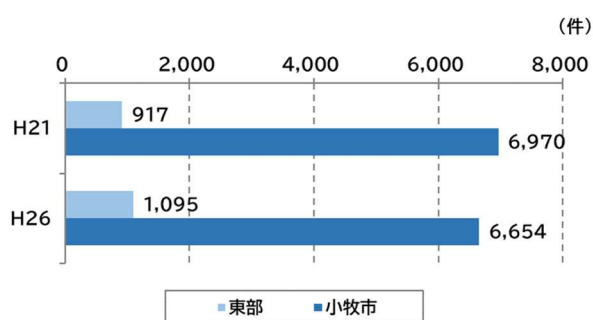


(資料：平成30年都市計画基礎調査)

【事業所数】

(件)

	H21	H26
東部地域	917	1,095
小牧市	6,970	6,654



【従業者数】

(人)

	H21	H26
東部地域	12,388	20,671
小牧市	103,591	100,228



(資料：経済センサス基礎調査)

III

将来像

1. まちづくり5原則

東部地域のまちづくりを進めるうえで、根底となる考え方を5原則で表したものです。

このまちづくり5原則を意識したうえで、東部地域の将来像（基本理念）、ヴィジョン、取組方針などを定めてまちづくりを進めます。

一体性

東部地域一体でのまちづくり

桃花台ニュータウン、既存集落、農業、商工業などの複数あるコミュニティが連携・融合した取組を意識してまちづくりを進めていきます。

自立性

地域住民による自立したまちづくり

取組のスタートアップから一定期間後は、行政支援から自立した地域住民による取組となる仕組みの構築を意識してまちづくりを進めていきます。

多様性・活用性

多様な地域資源を連携・活用したまちづくり

居住、生活、就業、遊びなどの機能を連携することで、生活課題を克服するとともに、多様な地域資源を連携・活用し、「新たなまちの魅力」に転換することを意識してまちづくりを進めていきます。

柔軟性・可変性

柔軟性・可変性を持ったまちづくり

将来を見据え、長期的・短期的な課題に柔軟かつ可変的に対応していくことを意識したまちづくりを進めていきます。

将来性

チャレンジをサポートするまちづくり

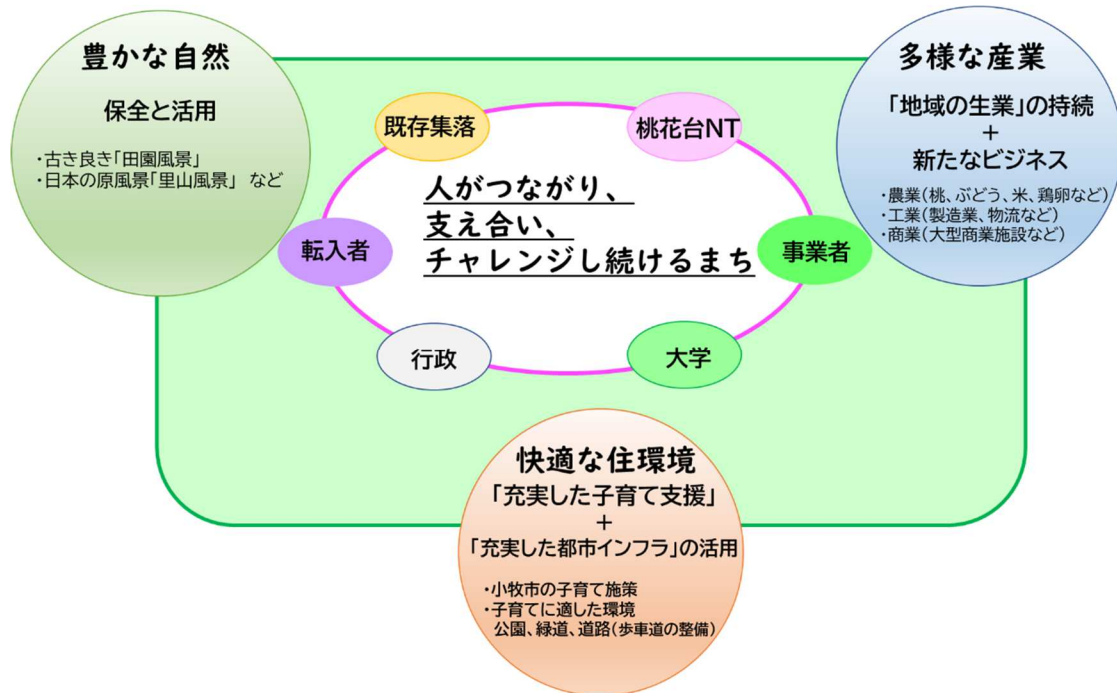
地域住民のほか、東部地域に関係する人たちの挑戦を応援する仕組みの構築を意識したまちづくりを進めていきます。

2. 東部地域の将来像

東部地域の
将来像

**“人がつながり、支え合い、
チャレンジし続けるまち”**

～豊かな自然、快適な住環境と多様な産業が共存するまちづくり～



東部地域の特徴として、市街化調整区域である既存集落の中心部に、桃花台ニュータウンが位置しており、市内他地域と比べ、急速な人口減少、少子高齢化が進行しています。

一方、この東部地域には、小牧市内の他地域にはない「豊かな自然」、「快適な住環境」と「多様な産業」という様々な魅力がバランスよく存在しています。

このような特徴を有する東部地域全体が持続的に発展し続けるまちとしていくには、地域住民、事業者、教育機関、行政、その他関係者が連携・協力し、東部地域が一体となって、夢と希望を持ち、新たなまちづくりへチャレンジしていくことが重要です。

そのことから、小牧市民憲章及び最上位計画である小牧市まちづくり推進計画のヴィジョンに即した東部地域の将来像として「“人がつながり、支え合い、チャレンジし続けるまち”～豊かな自然、快適な住環境と多様な産業が共存するまちづくり～」を掲げます。

3. 構想の体系

東部振興構想では、東部地域の将来像を実現するため、次に掲げる体系としています。

●まちづくり5原則〈Ⅲ章〉

一体性	東部地域一体でのまちづくり
自立性	地域住民による自立したまちづくり
多 様 性 ・ 活 用 性	多様な地域資源を連携・活用したまちづくり

将来像〈Ⅲ章〉	ヴィジョン〈Ⅳ章〉	取組方針〈Ⅴ章〉
“ 人 が つ な が り 、 支 え 合 い 、 チ ャ レ ン ジ シ 続 け る ま ち ” 〈豊かな自然、快適な住環境と多様な産業が共存するまちづくり〉	1. 多様な人が暮らし続けられるまち 《対象：居住者》	高齢者 ①高齢者が安心して暮らせる環境の整備
		子育て世代 ②子育て世代にとって魅力ある環境の整備
		次世代 ③若者が東部地域に愛着を持てる環境の整備
		交流 ④世代・国籍を越えた住民交流の促進
		都市インフラ ⑤都市インフラの有効活用
	2. 多様な職業が共存し、持続できるまち 《対象：就業者》	農業・商工業 ①地域の生業が持続・活性化 する環境の整備
		新規ビジネス ②新しいビジネスの創出
	3. 訪れたい、住みたい魅力のあるまち 《対象：来訪者・転入者》	地域資源 ①地域資源の保全、魅力向上 及び発信の強化
		住まい ②若年世代も住みたいになる 住まいの創出
		住民活動 ③ウェルカムなまちの雰囲気 の創出

計画の推進〈Ⅵ章〉	まちを育む体制の構築	産学官民 方向① 人と人がつながる 仕組みの構築
		地域経営 方向② 地域活動の自立性や持続性を 担保する地域経営の取り組み



IV

ヴィジョン

東部地域の将来像で示すとおり、この東部地域は豊かな自然、快適な住環境、多様な産業というまちづくりにつながる多くの魅力があふれた地域です。

今後は、地域を取り巻く人たちが将来にわたって、この東部地域とともに歩み続けられるように、地域住民、事業者、行政などの関係者が連携・協力し、東部地域の魅力を守り、育て、活かしながら持続的に発展していくまちづくりが期待されます。

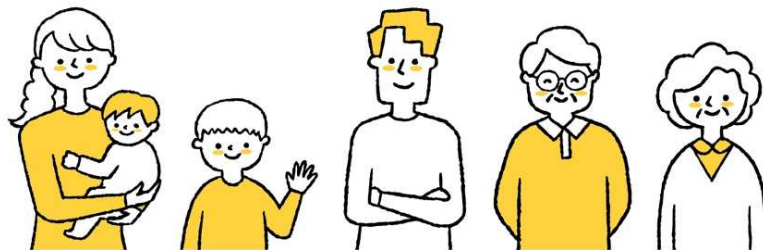
そのため、東部地域の将来像（基本理念）に掲げる理想のまちの実現に向け、居住者、就業者、来訪者や転入者などまちづくりの中心となる「人」に焦点をあてた次の3つのヴィジョンを定めてまちづくりを進めます。

ヴィジョン1 多様な人が暮らし続けられるまち 《対象:居住者》

東部地域においては、高齢化の急速な進行、子育て世代の転出超過といった現状があるほか、若者に如何に地域への愛着を持ってもらうか、外国人住民との共生や世代間の交流をどう図っていくかという多くの課題があります。



このような状況から、様々な人たちが世代・国籍を越えてつながり、充実した都市インフラの有効活用も図りながら、地域住民、事業者、行政等が連携・協力していつまでも暮らし続けられる環境を整備していくことを目指すものです。



ヴィジョン2 多様な職業が共存し、持続できるまち 《対象:就業者》



東部地域には、のどかな田園風景を保全してきた農業や地域の暮らしを支えてきた商工業という生業があるほか、閑静な住宅地という面も持ち合わせていますが、少子高齢化の進行による後継者不足や住民の減少など、地域を発展させていく力が減退しています。

このため、既存集落と桃花台ニュータウンとの交流を一層深めることや外部からの新しい関係者が進出しやすくすること、女性・高齢者・障がい者・外国人といった多様な人材が活躍できる環境を整備するなどの取組が必要です。それが結果的に、これまでの生業を持続させ、また時代に合った新しいビジネススタイルを生み、それぞれが発展することで地域の活力につながります。

このように、人のつながりにより多様な職業が共存し、持続できる環境の整備を進めることで、他にはない魅力を備えるまちとしていくことを目指すものです。

ヴィジョン3 訪れたい、住みたい魅力のあるまち 《対象:来訪者・転入者》

東部地域には、田園や里山などの豊富な自然、子育てに適した都市インフラと支援体制や農業、商工業など様々な特色ある産業のほか、桃やぶどうといった東部地域を象徴する特産品など多くの魅力が存在しています。



若年世代の転入促進を図るため、このような魅力の発信を行うとともに、発展し続けるまちとするため、桃などの特産品を活用した取組や空き家などの隠れた地域資源を活かす取組などを進めることも必要です。またそうした取組に加え、新たな住民を受け入れる雰囲気醸成し、まちを楽しむイベントの創出など、住みたい環境をつくり、「モノ」「ヒト」「コト」の魅力を向上することで、この東部地域を今より魅力あるまちに創造していくことを目指すものです。

1. 多様な人が暮らし続けられるまち 《対象》居住者

取組方針1－① 高齢者

高齢者が安心して暮らせる環境の整備

高齢者がいつまでも安心して快適に暮らし続けられるよう、地域住民、事業者、行政などの関係者が連携、協力した取組を検討します。

■ 現状と課題

東部地域においては急速に高齢化が進んでおり、今後も高齢者が増加していくことが見込まれています。東部地域の地域協議会やNPO等において、高齢者を中心とした交流や、高齢者の生活サポート等の取組が始まっています。

1. 支え合い等による日常生活の利便性の向上

日常生活の困りごとや、生活に関する移動等において、地域に住む人同士で助け合う仕組みづくり等を行い、高齢者等が住み慣れた地域で、快適に暮らし続けられる環境を整えます。

2. 高齢者のいきがい・居場所づくり

地域において高齢者がいきいきと過ごすことができるよう、高齢者が気軽に立ち寄り、地域の人と交流し、生活を豊かにする楽しい活動等ができる場をつくります。また、元気な高齢者の知識や経験を生かし、地域の社会活動等に貢献できる機会をつくります。

■ 小牧市で実施している取組

● 支え合いいきいきポイント事業【住民・小牧市】

介護施設、サロン運営、日常生活におけるちょっとした困りごと（庭の草取り、電球交換等）等を支援した場合にポイントが付与される事業。ポイントは市内限定商品券と交換ができる。



● こまき巡回バス「こまくる」運営事業【小牧市】

交通空白地域の解消や、公共施設の利用促進を主な目的とし、こまき巡回バス「こまくる」を運行。



● ふれあい・いきいきサロン【市民・社会福祉協議会】

高齢者などが気軽に足を運び、おしゃべりをしたり、体操や物づくりを通して、住民同士のつながりづくりを目的とするサロンを地域の地区会館などで開いている。



■ 想定される取組事例及び他地域の先行事例

● 地域住民による生活支援

【篠岡学区地域協議会】（小牧市、東部地域の一部で実施） 実施主体：地域協議会（住民）

地域住民のお困りごと（庭の草刈り、剪定、水やり、窓ふき、電球交換、古紙・古布だし、話し相手など）について、地域住民同士での助け合いを実施。お助け隊の活動者は延べ58名で70代が中心で活動している。

資料：篠岡学区地域協議会ホームページ

● NPO 法人による高齢者移動

【高齢者移動支援事業】（小牧市東部地域） 実施主体：NPO 法人（生活支援サービス・ラポール）

高齢者や障がいのある方に対して、生活支援に関する事業を行い、住み慣れた地域での生活に係る問題の改善や解決を図り、安全な暮らしの向上と支え合いの地域づくりの増進に寄与することを目的に、福祉有償運送、生活の困り事支援、医療、介護等に係る相談等の活動を行う。

資料：内閣府 NPO ホームページ

取組方針1－② 子育て世代

子育て世代にとって魅力ある環境の整備

子育て世代が住みたいと思えるまちを目指し、地域住民、事業者、行政などの関係者が連携、協力し、魅力あるまちづくりに向けた取組を検討します。

■ 現状と課題

桃花台ニュータウンでは、同一世代が一斉に入居したことから年齢構成に偏りがあるとともに、子ども・子育て世代が急激に減少しています。一方、公園や緑道が整備されているとともに、周囲は田畑や自然に囲まれる等、豊かな緑の中で子育てできる環境が整っており、これらの環境を子育て世代への魅力として活かしていくことが期待されています。

1. 地域一体での子育ての仕組みの構築

地域住民が地域の中で子どもを見守ることができる体制をつくるとともに、保護者等が子育てについて地域住民等に相談できる仕組みをつくります。また、地域住民の知識や経験を活かして、子どもが学べる場をつくります。

2. 多様な働き方ができる環境の整備

多様な働き方が求められる中で、子育て世代において子育てと仕事の両立がしやすい在宅ワークや、自宅近くでのリモートワーク等の職住近接型の働き方が実現できる環境を整えます。

■ 小牧市で実施している取組

● 学習支援事業「駒来塾」【小牧市】

経済的理由により学習塾に通えない、家庭環境により家で学習する機会がないなど、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に、教員 OB や教員を志望する大学生など地域の協力による学習支援を実施。

● 児童クラブ運営事業【小牧市】

多様な子育て支援のニーズに対応することで、児童が安全・安心に過ごすことが出来る放課後の場所を充実させ、子どもたちの健全育成を図っている。

● 児童館の整備【小牧市】

児童福祉法に規定されている児童厚生施設を整備。東部地域には、篠岡児童館と大城児童館を整備し、指定管理者制度にて運営を実施。



■ 想定される取組事例及び他地域の先行事例

● 子どもの居場所づくり

【くすのき広場】(神奈川県相模原市) 実施主体:行政、市民

団地内の公共スペースを利用した子どもの居場所づくり。団地に住む高齢者を含むボランティア等を巻き込み、学習支援や子ども食堂を実施。近隣大学とも連携し、ハロウィンやクリスマスには多くの学生が運営に参加する。

資料：くすのき広場 facebook

● 多様な働き方、テレワークへの対応

【地域の魅力向上拠点「∞KON ROOM」】(大阪府富田林市) 実施主体:行政、UR 都市再生機構

with コロナ時代にふさわしい「はたらく」「つどう」「まなぶ」場として、URの空き店舗を活用し、金剛地区魅力向上拠点を設置。コワーキングスペース&自習スペース、会議スペース、休憩スペースの3つのエリアから構成されている。

資料：富田林市ホームページ

若者が東部地域に愛着を持てる環境の整備

東部地域に住む子どもたちが、将来にわたって住み続けたい、戻ってきたいと思えるよう、地域住民、事業者、行政などの関係者が連携、協力し、東部地域への地元愛を育むことができる取組を検討します。

■ 現状と課題

桃花台ニュータウンを中心に、就職や結婚等ライフステージが変化するタイミングである20代、30代前半における転出が多くなっています。ライフステージが変わる際においても、東部地域での暮らしを選択してもらうために、子ども・若者の年代における地域の愛着や誇りの醸成が必要となっています。

1. 地域の知り合いづくりの機会の創出

地域におけるつながりを強めるために、子ども・若者において地域での友達や知り合いが増えるよう、地域の子ども・若者同士で遊ぶ機会や交流する機会をつくります。また、地域行事等において、若者が参加しやすい工夫等を行い、地域住民と知り合いになる機会をつくります。

2. 地域を学ぶ(知る)・参加・提案する機会の創出

地域住民のその地域での経験や得意なこと等を活かして、子ども・若者が地域の自然や文化等を学べる機会をつくります。また、若者が地域活動に参加する機会や、地域課題に対する提案等ができる機会をつくり、地域への愛着を醸成します。

■ 小牧市で実施している取組

● 地域三あい事業【市民・小牧市】

地区の集会所などを活用したふれあい活動や学び合いを通し、地域ぐるみで子育てに関わり、お年寄りを支えることができる「ふれあい・学びあい・支え合い」の地域づくりを目指す。

● まちづくりスクールミーティング【小牧市】

中学生と高校生の参加により実施し、グループワーク等を通して主体的に「まちづくり」について考えるきっかけとし、社会性を育むことを目的とする。



● 特色ある学校づくり推進事業【住民・小牧市】

保護者や地域の方々と協働して、通学時の見守りや総合の時間を活用した体験学習など、子ども達の安全確保や学習支援の活動を行っている。

■ 想定される取組事例及び他地域の先行事例

● 子どもによる地域の農業体験

【田んぼに GO！畑に GO！】(大阪府堺市) 実施主体:行政

地域の魅力である農業（ブランド米）について、子どもに知ってもらうことを目的に、田植え、収穫体験を実施。近隣の泉北ニュータウンの子どもも参加。コロナ禍においても自宅での栽培等にチャレンジ、子どもからの観察レポートを HP 等で掲載。

資料：堺市ホームページ

● 若者のまちづくりへの参加

【北九州市若者ミライ創造プロジェクト】(福岡県北九州市) 実施主体:行政

大学生から社会人まで 20 代の若者を主体としてワークショップを実施し、自治会の活性化や情報発信、若者定住などの市の課題に対するアイデア提案と、その実施に繋げていくプロジェクト。

資料：北九州市ホームページ

取組方針1－④ 交流

世代・国籍を越えた住民交流の促進

子どもを中心に全ての世代や様々な国籍の住民が交流し、つながることで、全ての世代・国籍の住民が暮らしやすく、あたたかく支え合える地域を目指す取組を検討します。

■ 現状と課題

桃花台ニュータウンを中心に、外国人住民が多く住んでいる中で、地域住民における外国にルーツを持つ子どもへの支援等の取組が始まっています。また、地域の高齢化が進む中で、世代を超えた交流によるお互いの支え合いが期待されています。

1. 世代を越えた住民の交流機会の創出

多様な世代が交流することで、高齢者の生きがいつくりや孤立防止、地域での子ども・子育て支援等につなげるなど、全ての世代が互いに支え合う機会をつくります。

2. 外国人・日本人住民の交流機会の創出

国籍・民族・文化・言葉など互いの「ちがい」を学ぶ機会や、外国人・日本人住民同士の交流機会をつくります。また、日本語を学習したい外国人市民への日本語学習支援や外国にルーツを持つ子どもの学習支援等において、集会所等を活用し地域の住民で支え合える機会をつくります。

■ 小牧市で実施している取組

● 日本語教室【小牧市国際交流協会(KIA)】

地域在住の外国人を対象に日常生活に必要な日本語を習得するための講座を開催。新型コロナウイルス感染拡大期はオンライン授業により開催。



● 多文化共生ワークショップ【小牧市】

日本人市民と外国人市民が、多文化共生の課題について意見交換を行うワークショップを開催。



● 日本語塾「手まり塾」【住民】

市民が発起人となり、令和元年9月より、土曜日 午後4時から6時で大城児童館において、外国籍の小中学生に対し、マンツーマン方式による日本語学習をボランティアで実施。

■ 想定される取組事例及び他地域の先行事例

● コミュニティカフェ(多世代交流)

【さくら茶屋にししば】(神奈川県横浜市) 実施主体:NPO 法人(市民)

団地の課題を解決するために市民が集まり、「西柴団地を愛する会」を発足。助成金を得てコミュニティカフェを開設。高齢者の居場所づくりから、様々な世代が同じテーブルを囲む「大家族食堂」等の多世代交流事業も行う。

資料：NPO 法人さくら茶屋にししばホームページ

● 外国にルーツを持つ子どもの支援・交流(集合住宅内)

【NPO まなびや@KYUBAN】(名古屋市) 実施主体:NPO 法人(市民)

集会所において、外国にルーツを持つ子どもの宿題支援、日本語学習支援等を行う。子どもだけでなく、外国人住民の生活相談、教育相談、地域住民同士の交流を促進するイベント等も行っている。

資料：NPO まなびや@KYUBAN ホームページ

取組方針1－⑤ 都市インフラ

都市インフラの有効活用

充実した都市インフラは東部地域の魅力のひとつであり、地域における暮らしやすさや住民活動の活性化に向けて使い勝手がよくなるような取組を検討します。

■ 現状と課題

桃花台ニュータウン内には歩道や緑道が整備されているとともに、地域には公園が 32 カ所整備されているなど、地域のインフラは充実しています。

公共による移動手段として、こまき巡回バス「こまくる」を運行していますが、住民のニーズに応じた更にきめ細かい移動手段の拡充が期待されています。

1. 公共空間の活用の促進

住民主体によるイベントやサークル活動等に公園や緑道などの公共空間を活用しやすくするための仕組みをつくとともに、ニーズに応じて空き家などの活用に向けた検討を進めます。

2. 先進技術を活用した地域内移動の確保

地域住民による共助型の移動・送迎や配達の支援、先端技術を活用したモビリティのシェアリングなど、こまき巡回バス「こまくる」を補完する移動手段の確保に向けた検討を進めます。

■ 小牧市で実施している取組

● こまき巡回バス「こまくる」運営事業【小牧市】(再掲)

交通空白地域の解消や、公共施設の利用促進を主な目的として、こまき巡回バス「こまくる」を運行。



● 公園等の貸し出し(都市公園内行為許可など)【小牧市】

地元の行事や市が後援するイベントなどを行う際、公園や緑道などの貸し出しを行っている。



● アダプトプログラム【住民、小牧市】

住民が、ボランティア活動として、市内の公共施設、たとえば、道路、公園などを愛情をもって面倒をみていく仕組み。

■ 想定される取組事例及び他地域の先行事例

● 公園活用 Park-PFI

【公園活用事業「SUE プロジェクト」】(大阪府堺市) 実施主体:行政、事業者、住民等

「旧泉北すえむら資料館」をリノベーションしたカフェ併設型の民間図書館「THE PARK OHASU」をはじめ、キャンプサイトやパンプトラックなどの施設が、「Park-PFI 制度」を利用した新たな公園活用事業「SUE プロジェクト」としてオープン。

資料：堺市ホームページ

● 移動の確保(自動運転)

【自動運転の実証実験】(愛知県) 実施主体:行政、事業者

交通事業者等が実運行において再現可能かつ持続可能なビジネスモデルの構築を目指し、実証実験に取り組んでいる。WILLER 株式会社を幹事会社とする企業グループで事業実施。

資料：愛知県ホームページ

2. 多様な職業が共存し、持続できるまち 《対象》就業者

取組方針2－① 農業・商工業

地域の生業が持続・活性化する環境の整備

地域住民、行政が連携・協力することで、これまで地域を支えてきた生業を持続させ、さらには活性化を目指した取組を検討します。

■ 現状と課題

人口減少や高齢化に伴い、地域に密着した事業者は、売上減少や後継者不足により事業の継続が厳しい状況にあります。特に、市の特産品である「しのおかの桃」をはじめ、ぶどうやかきなど果樹生産が盛んな農業は、担い手の減少と高齢化に伴い持続的な営農が課題となっています。

1. 農家を支え、発展させる仕組みの構築

農業体験や自然体験、地産地消の機会をつくり、市民の農業に対する親近感や理解を醸成し、地元での農産物の消費を拡大するとともに、新たな希望者が就農できる仕組みを構築します。

2. 商工業を支える仕組みの構築

小学生などが工場をはじめとする地元の事業所を見学する機会をつくり、将来の就職の選択肢となるように認知させるとともに、そこで働く従業員の誇りを育みます。

3. 農・商・工・福の連携の促進

地元農産物に付加価値を付けて販売できるように、農業や工業、商業が連携して新たな取り組みを行える仕組みをつくります。

ここに福祉の視点もプラスし、具体的には、障がいのある人や高齢者の方に担い手になっていただくことにより、生きがいに寄与するとともに、担い手不足の課題解決につなげていきます。

■ 小牧市で実施している取組

● (仮称)農業公園整備事業【小牧市】

「食育と環境～農と里山の恵み・ふれあい～」を基本理念に、子どもや高齢者の方々を含めた全ての世代の市民を対象に、身近な農業を通じた食の大切さを理解する場とするとともに、里山を生かし自然環境とのふれあいの場を通して農業振興の発信を目指す。

● 企業立地推進事業(次世代産業推進事業)、中小企業支援事業、小売商業支援事業、新産業創出事業【小牧市】

各種補助メニューにより、市内に工場等を立地する企業や市内の中小企業等を支援。

● 小牧ワイナリー【社会福祉法人】

障がいのある人たちの就労支援の場として 2015 年 4 月にオープン。ワイン事業に取り組み、ぶどうの栽培、ワインの生産、加工、販売まで行っている。

■ 想定される取組事例及び他地域の先行事例

● 遊休農地の活用

【シェア畑／アグリメディア】(首都圏、関西圏)実施主体:ベンチャー企業

遊休農地を「手ぶらで野菜作り」をコンセプトに掲げる市民農園として運営するベンチャービジネス。首都圏、関西で展開を行う。土地所有者と利用者の間に、菜園アドバイザーを配置し、双方にとって利用しやすい仕組みをつくっている。

資料：シェア畑 流山おおたかの森久兵衛ホームページ

● 地元農産物を提供するレストラン

【キッチンリエゾン】(愛知県津島市)実施主体:行政・団体・事業者

津島市では、耕作放棄地の発生を抑制するため、農家ではない人が農地を借りて農に取り組むための人材育成事業「津島農縁塾みんパタ」プロジェクトを推進。生産された農作物の活用先として市が駅前商店街の空き家をリノベーションした地産地消レストランを整備。名古屋のフレンチレストランで働くシェフがこの取組に共感し、レストランオーナーとして開業。レストランでは生産者と消費者の交流を深めるワークショップなども開催。

資料：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

新しいビジネスの創出

地域住民、事業者、行政が連携、協力し、この東部地域の地域資源や既存ストックを活用したビジネスや地域の課題を解決するビジネスの創出などにより、多くの人々が暮らし続けられるまちを目指す取組を検討します。

■ 現状と課題

人口減少や少子高齢化に伴い地域において様々な社会課題の顕在化が危惧されますが、市外からの事業者の参入や住民等の起業を通じて、こうした課題を解決していくことが期待されています。

1. ソーシャルビジネスの活動促進

空き家・空き店舗を活用したコワーキングスペースを整備するとともに、起業に向けた学習を支援します。

未利用地・空き店舗等を活用したチャレンジショップやクラウドファンディング支援など、起業や第二創業に向けたテストマーケティングやファン獲得の機会を提供します。

2. チャレンジしたい起業家などの活動促進

地域で困っている人の支援を有償で行う仕組みを地域に定着させ、事業者が社会課題の解決に取り組める環境を整備します。企業等と行政の共創による実証実験の機会を創出し、事業者による地域への投資を誘導します。

■ 小牧市で実施している取組

● 創業支援セミナー【小牧市・小牧商工会議所・愛知県信用保証協会】

創業・経営に興味のある方などを対象とした、創業の基礎知識やビジネスプランの立て方、計画的な資金調達などについて学ぶ創業予定者を支援するセミナー。

● 課題解決型実証事業【小牧市】

事業者等の IT 技術等を活用し、地域課題や行政課題を解決できるか検討を行う。

● 高齢者移動支援事業【NPO 法人(住民)】

生活支援サービス・ラポールでは、高齢者や障がいのある方に対して、生活支援に関する事業を行い、住み慣れた地域での生活に係る問題の改善や解決を図り、安全な暮らしの向上と支え合いの地域づくりの増進に寄与することを目的に活動している。

■ 想定される取組事例及び他地域の先行事例

● 社会実証実験の公募

【ICHIKAWA COMPANY】(千葉県市川市)実施主体:行政、市民、事業者

産学官の連携を通じ、先進的技術や斬新な発想に基づく既存技術の組み合わせ等の活用により便利で暮らしやすいまちの実現を目的にいちかわ未来創造会議を設置。市民、専門性を有する民間パートナー、行政が一体となって地域が抱える課題を解決するため、令和元年度に社会実証実験の公募を実施した。

資料：市川市ホームページ

● 多様な働き方、他業種交流(ビジネスマッチングなど)

【コワーキングスペース チガラボ】(神奈川県茅ヶ崎市)実施主体:事業者

人との関わりの中で学びや気づきを得る、日常では出会えない人、地域や情報に刺激を受ける、おたがいの新たなチャレンジや実験を応援しあう、そんな長期的な関係性を大切にするコミュニティをつくり、自分らしい働きかた・くらしかたの実験ができる場を目指している。また、交流できる場の提供としてイベントなどを開催している。

資料：茅ヶ崎市ホームページ、コワーキングスペース チガラボホームページ

3. 訪れたい、住みたい魅力のあるまち《対象》来訪者・転入者

取組方針3－① 地域資源

地域資源の保全、魅力向上及び発信の強化

地域住民、事業者、行政が連携、協力し、桃・ぶどうなどの特産品や豊富な自然、地域で育まれた文化などの地域資源を守り、育て、活かし、魅力を向上するとともに、新たな地域資源を発掘し、その魅力を地域外の方に発信を行うことで地域の活力の向上を目指す取組を検討します。

■ 現状と課題

小牧市東部まちづくり審議会や東部まちづくりワークショップの開催により、東部地域には数多くの魅力的な資源のあることが確認できました。東部地域を誇れる地域にするためには、こうした資源を内外に共有するとともに、資源を地域の価値ある魅力として活用していくことが期待されます。

1. 地域資源を活用した新たな魅力の創出

住民が相互に学び合う機会を設けることで、地域の魅力を再発見・再認識します。特産品を使用した商品開発など、地域資源を効果的に活用し、新たな魅力を創出します。

また、自然をはじめとする魅力的な地域資源を、将来にわたり保持し続け、豊かな地域資源を地域で磨き、さらに魅力ある資源にしていきます。

2. 公園・緑道等を活用した魅力の発信

公園や緑道、街路樹など、市内で最もインフラの整備された地域特性を踏まえ、緑化や菜園づくり、散策、健康づくりなどをテーマとした魅力づくりを行います。

3. 時代にあった地域魅力の発信

テーマやキーワードを設定して、同時期に発信するなど、情報の拡散を意識した戦略的な発信を行います。また、住民一人ひとりが地域の魅力を再認識し、SNSをはじめ多様な媒体を活用し、情報発信します。

■ 小牧市で実施している取組

● 新たな地域特産物の発掘《こまきゴールド(桃)》【市内農家】

「こまきゴールド」は、小牧市（上末）の桃生産者の桃園で発見された新品種。平成 30 年 1 月に農林水産省に登録を出願。数年間の経過観察を経て変異なく安定して生産できると認定されれば登録となる。新たな地域特産物となることが期待されている。

● 名古屋コーチンプロジェクト【小牧商工会議所】

小牧市（池之内）から始まった名古屋コーチンという地域資源を最大限に活用し、「名古屋コーチン発祥の地」として、観光振興・事業者振興に取り組んでいる。愛知県内でも減少傾向にある養鶏業者も、小牧市では若い後継者により引き継がれている。

● 都市ブランド戦略【小牧市】

「子育てしやすいまち」と「史跡小牧山」をブランドの柱と定め、市の魅力や他市と差別化できる強みを発信していく取組を実施。平成 30 年度に策定した「地域ブランド基本戦略 2nd ステップ」では、「inner ブランディング」として市民向けのブランド発信を継続しつつ、「Outer ブランディング」として市外に対しての情報発信や話題作りを並行して実施しており、これらの取組を通じて、小牧市への愛着・誇りの更なる醸成を進めていく。

■ 想定される取組事例及び他地域の先行事例

● 農家による新規事業

【かぶせ茶カフェ】(三重県四日市市)実施主体:市民、事業者

茶農家の後継ぎ女性が、地元特産のかぶせ茶の魅力を感じてもらえるように、築 70 年の自宅を活用し、カフェを開業。お茶の美味しい飲み方や料理への使い方など、店主との会話を楽しみ、茶畑の空気を感じられる場とすることで、多くの人が訪れている。

資料：三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング

● 新たなまちの魅力の創出 WS 創発プロジェクト

【泉北レモンの街ストーリー®】(大阪府堺市)実施主体:市民

ひとりの主婦が考えた「レモン栽培による泉北の魅力づくり」に共感した 12 人がメンバーとなり自宅や空き地などに苗木を植えて育てる取組を開始。苗木と合わせて販売する「泉北レモンの街ストーリープレート」を活動資金源に現在 1,000 人あまりが植樹。レモン MAP の作成や地域の特産品化、レモンフェスタの開催など、レモンを介して住民間のコミュニケーション、ネットワークづくりが進展。

資料：泉北レモンの街ストーリー®ホームページ

取組方針3-② 住まい

若年世代も住みたくなる住まいの創出

東部地域が若年世代にとって居住地の選択地となるように、価値観にあった住宅を確保しやすくするとともに、子育てしやすいまちづくりに向けた取組を検討します。

■ 現状と課題

進学や就職、結婚などのライフイベントをきっかけに若い世代の多くが転出する傾向にあります。一方で、若い世代の転入が少ないため、人口減少や高齢化が加速化する要因となっています。

1. 既存住宅を活用した新たな住宅供給

世帯分離する子ども世代や転入希望者の居住の受け皿として、空き家・空き部屋の流通を促進します。並行して、子ども世帯の同居・近居を促進するための支援を行います。

また、居住者のライフステージの変化や多様化するライフスタイルに対応したフレキシブルな住まい方を実現するため、戸建て及び集合住宅の在り方について検討を進めます。

2. 安全・安心な住環境の整備

住宅の維持に関する相談を行い、適切な管理が行われないまま放置される空き家の増加を抑制します。

公園や緑道の維持管理や通学時の安全確保、子どもの一時預かり、子育て世代の交流機会の確保など、子どもを安心して育てられる環境づくりを進めます。

また、近年、日本各地で頻発するゲリラ豪雨による土砂災害や、発生が危惧される大地震などの発生に備え、地域での防災訓練を引き続き進めるなど、住民同士で危機管理への意識を共有し、いざという時に助け合える環境を目指します。

■ 小牧市で実施している取組

● 空家等対策推進事業【小牧市】

空家等の流通及び活用を促進し、空家等の発生抑制及び適切な管理を図ることにより、総合的な空家等対策を推進するとともに、「住みたくなくなる」、「住みつづけたい」小牧を目指し「空き家総合相談窓口」や「空き家等除却工事費補助金」などの取組を実施。



● 空き家予防活動（セミナー・住まいのよろず相談）【市民活動団体(住民)】

市民活動団体である桃花台を考える会では、空き家の発生抑制のため、住民等を対象に自分が住む家を空き家にしないためのセミナーを開催したり、桃花台ニュータウンの中心部にある商業施設ピアールにおいて定期的に空き家の相談会を実施。

● 「まちレポこまき」(インフラの維持管理)【住民、小牧市】

道路、緑道、公園などの不具合を、LINEにより市民から情報提供してもらおう「まちレポこまき」を開発。24時間365日情報提供が可能となり、安全・安心なまちづくりに寄与している。

■ 想定される取組事例及び他地域の先行事例

● 新たなまちの魅力の創出 WS 創発プロジェクト

【はとやまハウス】(埼玉県鳩山町)実施主体:事業者、行政

高齢化率50%を超える鳩山ニュータウンで、空き家を新しい価値を持つ場所へ改修する新しいプロジェクトとして整備された学生向けシェアハウス。入居者が町の公共施設「鳩山町コミュニティ・マルシェ」で月32時間働くと家賃が無料になるユニークな制度を構築。若い人を呼び込み、町の問題に主体的に関わってもらっている。

資料：RFA ホームページ

● 泉北ニュータウン住戸リノベーション促進事業

【ニコイチ】(大阪府堺市)実施主体:行政、UR 都市再生機構、大阪府住宅供給公社

堺市が大阪府住宅供給公社、UR 都市再生機構と連携して、若年夫婦世帯や子育て世帯などの若年層向けに魅力的な住宅を供給し、若年層を誘引するという観点から、それぞれが管理する団地において、住戸リノベーション促進事業を実施している。

資料：堺市ホームページ

取組方針3－③ 住民活動

ウェルカムなまちの雰囲気創出

地域住民、事業者、行政が連携、協力し、地域住民のつながりを強化するとともに、地域住民同士が和気あいあいとアットホームな雰囲気を創出することで、新たな住民を呼びこむ取組を検討します。

■ 現状と課題

小牧市では、地域づくりを補完する小学校区の新しいコミュニティ組織として「地域協議会」を創設し、安心して暮らし続けられる地域づくりを行っています。具体的な取組として、大規模なまつりを開催するなど、住民相互の交流を進めています。

一般的に人口減少が進む地域では、新たに転入してきた住民が、地域コミュニティに馴染めないことが大きな課題の一つとされています。

1. 新たな住民の受け入れ体制・雰囲気づくり

桃花台まつりや防災訓練、地域協議会の取組などを活性化し、住民相互の絆力や支え合いの意識を高めます。新しい住民や若い世代が地域に溶け込めるように、マルシェやサークル活動など、価値観を共有できる人が交流するイベントを開催します。

2. 新たな住民を呼び込む活動の創出

地域住民によるウェルカムイベントを開催するなど、新しい住民を積極的に受け入れる雰囲気を醸成するとともに、内外に情報発信することにより楽しく暮らせるまちとしてブランド形成を進めます。

■ 小牧市で実施している取組

● 桃花台まつり【住民】

桃花台区長会（自治会）が主体となり、桃花台ニュータウンの中心部にある桃花台中央公園において、昭和 62 年から実施されている。



● 桃花台音楽まつり【市民活動団体(住民)】

市民活動団体である桃花台を考える会では、「音楽をまちの文化に」を目標に掲げ、文化のあふれるまちづくりを進めることで、桃花台ニュータウンの魅力を向上することを目的に「桃花台音楽まつり」を開催している。



● 東部地域に若者を呼び込む活動【市民活動団体(住民)】

市民活動団体である桃花台を考える会が市内在勤者をターゲットに桃花台の魅力を発信し、定住者を増やす活動を企画。魅力を発信するためのチラシ等を作成し発信している。



想定される取組事例及び他地域の先行事例

● 新たな住民の受入れ、交流の場づくり

【森のマルシェ】(千葉県流山市)実施主体:事業者、市民

地域を知って訪れてもらうためのきっかけづくりとして、また、住民に住み続けたいと思ってもらうような楽しく雰囲気のあるイベントを実施。市内の事業者を中心に、地域のこだわりのグルメ、農産品、雑貨等の出店があり、食を通じた人の交流につながっている。市外からの来場者も 4 割となり、地域を知ってもらう機会として寄与している。

資料：流山市ホームページ

● 新たなまちの魅力の創出 WS 創発プロジェクト

【尼崎みんなのサマーセミナー】(兵庫県尼崎市)実施主体:市民、行政

「まちでの学び合い」をテーマにした年一回の「学校ごっこ」。「まちのみんながセンセイや生徒になる『学びの場』」をキャッチコピーに、英会話やヨガから金融、不動産物件紹介、魚の紹介など多様な講座が開設されている。2020 年からはオンライン開催。

実行委員会には尼崎市も参加。阪神電鉄をはじめ企業や地元大学などもオフィシャルスポンサーとして参加。

資料：尼崎みんなのサマーセミナーホームページ

1. 推進方策

東部地域の将来像、ヴィジョンの実現のためには、取組を実行する基盤が重要となることから、次に掲げる「推進方針」及び「方向」によりまちづくりを実施していきます。また、住民や関係団体などのステークホルダーと学識経験者から成る「小牧市東部まちづくり審議会」において、計画の定期的な進捗の点検・評価及び体制の要となるプラットフォームの構築状況やワークショップなどで展開されるまちづくりの取組への意見提案を行うことで持続的なまちづくりを進めます。

推進方針

まちを育む体制の構築

3つのまちづくりのヴィジョンを実現し、持続的に発展し続けるまちとするには、これまで以上に住民主体のまちづくりを推進していくことが必要です。さらに住民による取組が将来的には自立し、持続性をもったものとしていくことが重要なポイントのひとつです。

また、人口減少・少子高齢化が進行するなか、住民サービスの維持に向け、より効率的かつ効果的な行政運営を求められており、民間の資金や技術などを活用し「ヒト、モノ、カネ」が地域内で回る地域マネジメントの考えを取り入れていく必要があります。

住民主体のまちづくりを進めるための環境づくりには、行政が担う役割も重要です。イベントなどに使用できるよう公共空間の利活用に係る自由度を拡大したり、取組に係る許可認可や関連法規等に関する情報提供や相談支援、法令に準拠した新たな制度づくりなど、行政にしかできない分野へのサポートを行っていくことが求められます。

これらのことから、東部地域のまちづくりを担う、まちを育む体制を構築するため、以下の主に2つの方向に沿って体制づくりを進めます。

方 向 1 産学官民

人と人がつながる仕組みの構築

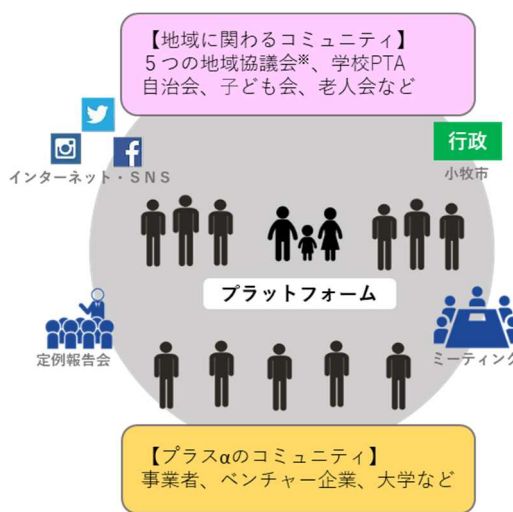
1. プラットフォームの構築

1) まちづくりへの住民の意識醸成

住民主体のまちづくりを進めるためには、主体性を持って行動していく住民の輪を広げていく必要があります。そのため、地域の課題を話し合う場を設けたり、まちづくりワークショップの開催など、様々な場面を通じて、まちづくりに対する住民意識の醸成を図っていきます。

2) つながる場の構築

地域を取り巻く様々な主体がつながり、連携・協力しながら取組を進めていくことが肝要であるため、地域住民をはじめ、事業者、教育機関、行政など、東部地域に関係する人々がつながる場となるプラットフォームづくりを進めます。



《プラットフォームのイメージ》

※地域協議会(小牧市での新たなコミュニティ組織)

現在、本市では、近年の都市化の進展やライフスタイル、価値観の多様化などを要因とする地域の“絆力”の低下や少子高齢化の進行に伴う様々な地域課題に対して、区(自治会)やその他の地域団体、地域住民の方々が連携協力し、地域づくりを補完する小学校区単位の地域協議会を設立し、住民自治によるまちづくりを進めています。

2. 中間支援組織の活用・育成

住民主体のまちづくりを効果的・継続的に進めるため、将来的には、中間支援組織を活用することを検討します。中間支援組織には、まちづくりに関わる様々な主体の間に立ち各主体が活動や取組を円滑に進められるようにし、地域の活動・市民活動などの情報収集、提供に努め、情報共有や人的ネットワークづくりを牽引していくことを想定します。

注：ここでの中間支援組織とは、まちづくり会社などのことを想定し、中間支援組織の活用・育成を図ることで、住民主体のまちづくりを充実することを目指します。

地域活動の自立性や持続性を担保する地域経営の取り組み

1. 好循環の地域経済の仕組みの構築

地域経営、すなわち、自立し、かつ持続的に地域活動を行っていくためには、財政面においても自立した活動になっていくことが重要です。そのためには、地域でお金が回ることが重要な視点となります。支え合いいきいきポイントや地域通貨などを活用して、地域内で経済を循環させるとともに、クラウドファンディングや活動による報酬などにより、地域内外から資金が調達できる仕組みを取り入れていくことで、より活力を生み出していく必要があります。

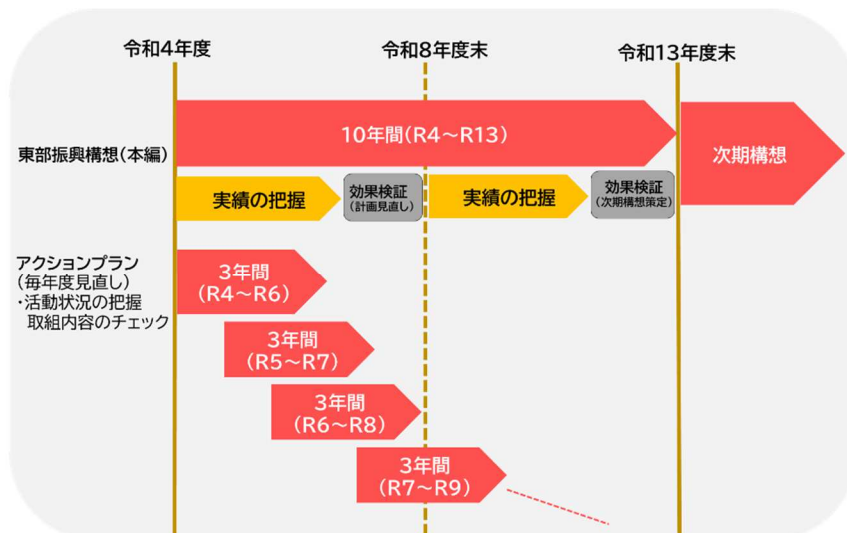
2. スタートアップ支援

行政の役割として、必要に応じて、公共空間の活用に対する制限緩和や土地利用の見直し、Park-PFI の活用などを検討・推進する一方で、活動を開始する際の財政支援等を行うことで、活動しやすい環境の整備を進めていきます。

2. 進捗の確認

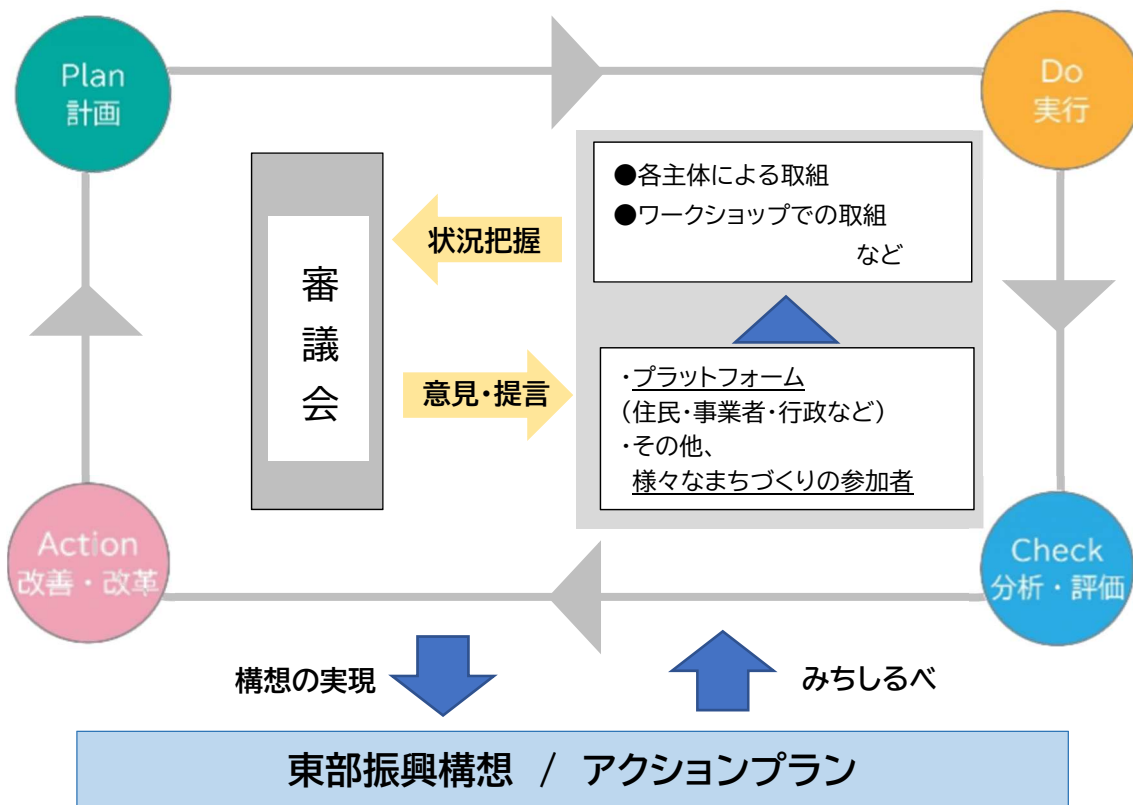
東部振興構想の進捗状況を確認するため、KPI（重要業績評価指標）を設定し、まちがどのような状態なのかを5年ごとに検証し、計画の見直しや次期計画に反映します。

《東部振興構想及びアクションプランの推進スケジュール》



また、効果的・効率的な計画の推進のため、Plan（計画）－Do（実行）－Check（分析・評価）－Action（改善・改革）のプロセスをふまえた「PDCA サイクル」を導入します。

なお、東部振興構想は10年計画で策定していますが、時代の変化に対応するためにも、計画期間の中間（5年）で効果検証を実施し、計画の見直しを行います。さらに、10年後の計画期間満了時においても効果検証を実施し、必要に応じて次期計画を策定します。



3. 指標

1. KPI(重要業績評価指標)の設定

10 年後の東部地域を見据え、成果指標として、次のとおり、KPI(重要業績評価指標)を設定します。目標値は計画の中間となる 5 年後の令和 8 年度と 10 年後の令和 13 年度で設定します。

KPI(重要業績評価指標)	基準値 (基準年)	目標値 (令和8年)	目標値 (令和13年)	測定方法
東部地域の生産年齢人口割合 ※15歳～64歳	63.4% (H27)	54.0%	50.7%	国勢調査データを基に算出します。

設定する目標値は、令和 8 年度については 14 ページの将来人口見通しで示す令和 7 年推計値の 53.0%を 1 %上昇させることとします。令和 13 年度については、令和 12 年推計値の 48.7%を 2 %上昇させることとします。

2. KPI の達成に向けたヴィジョンごとの参考指標

KPI の実現に向けた、注視するヴィジョンごとの参考指標を次のとおり設定します。

《ヴィジョン1 多様な人が暮らし続けられるまち》

キーワード	参考指標	基準値 (基準年度)	目指す方向 (R13年度)	備考(測定方法等)
高齢者	生きがいを持って暮らしている65歳以上の住民の割合	80.9% (R3)	↗	市民意識調査の結果のうち、東部地域分を抜粋して算出します。
子育て世代	安心して子育てができると思う20歳代から40歳代の割合	71.9% (R3)	↗	市民意識調査の結果のうち、東部地域分を抜粋して算出します。
次世代	次世代が参加するプロジェクト数 (まちづくりのプロジェクト数)	—	↗	市、プラットフォーム及び市民団体等による大学生以下の次世代が参加する年間のプロジェクト(市が把握できるものに限る)の数を集計します。 基準値はプラットフォーム構築前のため、「—」としています。
交流	プラットフォームによる交流イベント回数	—	↗	基準値はプラットフォーム構築前のため、「—」としています。
都市インフラ	週1回以上公共交通機関を利用している地域住民の割合	12.3% (R3)	↗	市民意識調査の結果のうち、東部地域分を抜粋して算出します。

《ヴィジョン2 多様な職業が共存し、持続できるまち》

キーワード	参考指標	基準値 (基準年度)	目指す方向 (R13年度)	備考(測定方法等)
農業・商工業	農業サポーター制度登録者数	24人 (R2)	↗	基準値は、JAが実施するモモサポーター制度の年間の登録者数。今後はぶどうや米などサポーター制度が確立された場合はそれぞれの制度の累計で算出します。
新規ビジネス	東部地域における起業・創業に対する補助件数	6件 (R2)	↗	商工振興課で実施する補助金のうち、東部地域に関係する申請した件数(年間)

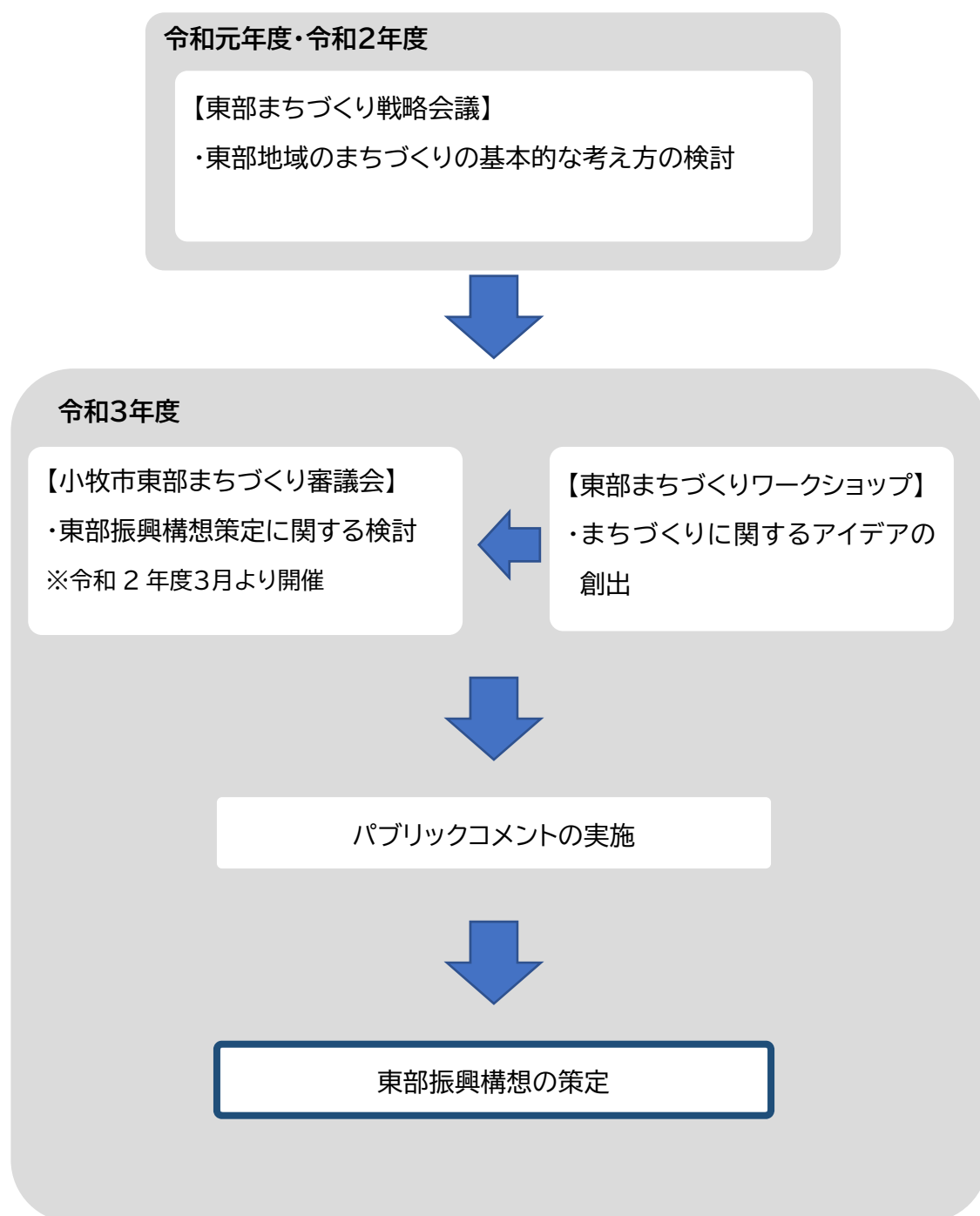
《ヴィジョン3 訪れたくなる、住みたくなる魅力のあるまち》

キーワード	参考指標	基準値 (基準年度)	目指す方向 (R13年度)	備考(測定方法等)
地域資源	市ホームページ(東部まちづくりニュースのページ)の年間アクセス数	—	↗	ホームページのアクセス数の年間の累計で算出します。 基準値は、東部まちづくりニュースのページを作成して間もないため、「—」としています。
住まい	戸建て住宅の空き家数	166棟 (R2)	→	空家等実態調査の結果により算出します。 小牧市空家等対策計画-令和4年度～令和13年度-では上昇する空き家数を推計値より抑制することを目指しています。本計画においても流通・予防すること件数の上昇を抑制することとしています。
住民活動	区や市民活動団体などが開催する活動に過去1年間で1回以上参加したことがある地域住民の割合	29.4% (R3)	↗	市民意識調査の結果のうち、東部地域分を抜粋して算出します。

※基準値が一のものは令和4年度に基準値を設定します。

1. 東部振興構想策定の流れ

(1) 策定経過



(2) 策定経過の詳細

年 月	内容
令和元年 11 月 28 日	第 1 回東部まちづくり戦略会議開催 (1) 会議の公開について (2) 東部まちづくり戦略会議について (3) 東部地域の現況と課題について
令和 2 年 2 月 17 日	第 2 回東部まちづくり戦略会議開催 (1) 第 1 回東部まちづくり戦略会議の議論の確認について (2) 東部地域の現況と課題について
令和 2 年 8 月 8 日	パネルディスカッション 東部地域のまちの将来像を語ろう (第 3 回東部まちづくり戦略会議) 開催 (1) これまでの東部まちづくり戦略会議の概要 (2) パネルディスカッション
令和 2 年 10 月 19 日	第 4 回東部まちづくり戦略会議開催 (1) 第 3 回東部まちづくり戦略会議の振り返りについて (2) 東部まちづくり戦略会議における東部まちづくりの考え方について (3) 東部振興構想策定に係る基本方針（案）について
令和 3 年 3 月 23 日	第 1 回小牧市東部まちづくり審議会開催 審議会委員任命、委員自己紹介、会長、会長職務代理選出、諮問 (1) 東部まちづくり戦略会議の議論について (2) 東部振興構想策定に係る基本方針（案）について
令和 3 年 7 月 1 日	第 2 回小牧市東部まちづくり審議会開催 (1) 第 1 回審議会の振り返りについて (2) 今後の進め方について (3) 東部振興構想策定に係る基本方針（案）について (4) まちの将来像とヴィジョン及び取組方針の素案について
令和 3 年 7 月 17 日	東部地域のこれからを考える 東部まちづくりワークショップ (第 1 回まちを知る) 開催 ※中部大学の協力のもと開催

年 月	内容
令和3年10月4日	第3回小牧市東部まちづくり審議会開催 (1) 東部地域のこれからを考える東部まちづくりワークショップの報告について (2) 第2回審議会の振返りについて (3) まちの将来像とヴィジョン及び取組方針の素案の修正について (4) 取組の方向（内容）の素案について
令和3年10月23日	東部地域のこれからを考える 東部まちづくりワークショップ（第2回まちで学ぶ）開催 ※中部大学の協力のもと開催
令和3年11月12日	第4回小牧市東部まちづくり審議会開催 (1) 東部地域のこれからを考える東部まちづくりワークショップの報告について (2) 第3回審議会の振返りについて (3) 東部振興構想の素案について ・進捗管理について (4) リーディングプロジェクトのイメージについて
令和3年11月14日	東部地域のこれからを考える 東部まちづくりワークショップ（第3回まちで深める）開催 ※中部大学の協力のもと開催
令和3年12月24日	第5回小牧市東部まちづくり審議会 (1) 東部地域のこれからを考える東部まちづくりワークショップの報告について (2) 第4回審議会の振返りについて (3) 東部振興構想(案)について
令和4年1月17日～ 令和4年2月15日	意見募集（パブリックコメント）の実施
令和4年3月25日	第6回小牧市東部まちづくり審議会 (1) パブリックコメントの実施結果について (2) 東部振興構想（案）の修正について 答申
令和4年3月30日	東部振興構想策定

2. 東部まちづくり戦略会議設置要綱

(設置)

第1条 小牧市市政戦略本部設置要綱（平成23年6月28日23小市政第141号）第6条第1項の規定に基づき、東部地域のまちづくりについて、まちの将来像及びその実現のための取組を明確にする東部振興構想の策定方針を定めるために必要な議論を行うため、東部まちづくり戦略会議（以下「戦略会議」という。）を置く。

(組織等)

第2条 戦略会議は、委員8人以内で組織する。

2 委員は、市長及び次に掲げる者のうちから市長が委嘱する者とする。

(1) 学識経験を有する者

(2) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱の日から東部振興構想の策定方針を決定する日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはいけない。その職を退いた後も、同様とする。

(会議)

第3条 戦略会議の会議は、市長が必要に応じて招集する。

2 戦略会議の会議を円滑に進行させ、活発な議論を促すため、会議にファシリテーターを出席させることができる。

3 戦略会議は、会議において必要があると認めるときは、議事に関係のある者に対して出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第4条 戦略会議の庶務は、東部まちづくり推進室において処理する。

(雑則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、戦略会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年9月2日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年11月18日から施行する。

3. 東部まちづくり戦略会議 名簿

(敬称略)

委員構成	氏名	団体名	備考
市長	山下 史守朗	小牧市	
学識経験を有する者	大塚 俊幸	中部大学教授	
	尾関 雅俊	こまき新産業振興センター	
	古池 嘉和	名古屋学院大学教授	
	坪井 和巳	小牧商工会議所	
	増田 昇	大阪府立大学名誉教授	
	和田 貴充	空き家活用株式会社	
その他市長が必要と認める者	小柳 松夫	区長会	
	秦野 利基	(特非)こまき市民活動ネットワーク	ファシリテーター

4. 小牧市東部まちづくり審議会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、小牧市東部まちづくり審議会の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 東部地域（都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2第1項の規定により定めた都市計画に関する基本的な方針において設定した地域区分のうち東部地域をいう。以下同じ。）のまちづくりに関する計画の策定及び推進に関する事項を調査審議するため、小牧市東部まちづくり審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市の区域内の公共的団体に属する者
- (3) 東部地域の区域内の住民の代表者
- (4) 東部地域の区域内に在住し、在勤し、又は在学する者で、東部地域のまちづくりに関心のあるもの
- (5) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、都市政策部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年小牧市条例第15号）の一部を次のように改正する。

別表都市景観審議会委員の項の次に次のように加える。

東部まちづくり審議会委員	日額 7,700円
--------------	-----------

5. 小牧市東部まちづくり審議会 名簿

(敬称略)

委員構成	氏名	団体名	備考
学識経験を有する者	大塚 俊幸	中部大学教授	会長職務代理
	加藤 武志	中京大学講師	第1回
	古池 嘉和	名古屋学院大学教授	
	増田 昇	大阪府立大学名誉教授	会長
	横山 幸司	滋賀大学教授	第2回～
	和田 貴充	空き家活用株式会社	
市の区域内の 公共的団体に 属する者	稲垣 武磨	尾張中央農業協同組合	
	蛭原 義裕	(一社)小牧青年会議所	
	柴田 良奈	小牧市小中学校 PTA 連絡協議会	第2回～
	田中 秀治	(社福)小牧市社会福祉協議会	
	坪井 和巳	小牧商工会議所	
	秦野 利基	(特非)こまき市民活動ネットワーク	
	林 麻衣	小牧市小中学校 PTA 連絡協議会	第1回
東部地域の区 域内の住民の 代表者	落合 勝之	陶小学校区地域協議会	
	小柳 松夫	桃ヶ丘小学校区地域協議会	
	中川 豊	光ヶ丘小学校区地域協議会	
	深堀 修	篠岡学区地域協議会	
	村上 富士男	大城小学校区地域協議会	
東部地域に在 住し、在勤 し、又は在学 する者で、東 部地域のまち づくりに関心 のあるもの	原 正行	一般公募者	
	藤村 歩	一般公募者	
	三木 孝行	一般公募者	
	渡邊 比呂子	一般公募者	

6. 東部地域のこれからを考える 東部まちづくりワークショップ

① 実施の目的

東部振興構想の策定にあたり、東部地域の居住者をはじめ、東部地域のまちづくりに関心のある方を募り、東部振興構想に繋がるアクションのアイデアを創出するため、全3回のワークショップを開催しました。

当ワークショップは、中部大学の協力のもと、総合ファシリテーターとして、全体の監修を中部大学工学部都市建設工学科 磯部友彦教授に務めていただきました。また、中部大学生にもご参加いただき、グループリーダー、サブリーダーを務めていただきました。

② 実施結果

・第1回 まちを知る

開催日	令和3年7月17日（土）
場所	小牧勤労センター 多目的ホール
参加者数	39名

・第2回 まちで学ぶ（東部地域で何ができる？）

開催日	令和3年10月23日（土）
場所	小牧勤労センター 多目的ホール
参加者数	34名

・第3回 まちで深める（アイデアを実現するには？）

開催日	令和3年11月14日（日）
場所	小牧勤労センター 多目的ホール
参加者数	31名

7. パブリックコメントの概要

●意見募集期間

令和4年1月17日（月）から令和4年2月15日（火）まで

●意見募集の周知方法

- ・広報こまき1月15日号
- ・市ホームページ
- ・市LINE

●資料閲覧場所

- ・市役所情報公開コーナー（本庁舎1階）
- ・市役所東部まちづくり推進室窓口（東庁舎2階）
- ・北里・味岡・東部市民センター及び各市民センター図書室、ふらっとみなみ、ゆう友せいぶ
- ・市ホームページ

●提出された意見の件数

10名より計10件（メール7件、ファックス1件、持参2件）

8. 小牧市東部まちづくり審議会諮問

2 小東第 9 1 8 号

令和 3 年 3 月 2 3 日

小牧市東部まちづくり審議会

会長 増田 昇 様

小牧市長 山下 史守朗

東部振興構想（案）について（諮問）

小牧市東部まちづくり審議会条例第 2 条の規定に基づき、東部振興構想（案）について、貴審議会の意見を求めます。

9. 小牧市東部まちづくり審議会答申

令和4年3月25日

小牧市長 山下 史守朗 様

小牧市東部まちづくり審議会

会長 増田 昇

東部振興構想（案）について（答申）

令和3年3月23日付けで諮問のありました東部振興構想（案）について、これまで6回にわたる会議を開催し、東部振興構想の策定に関する事項について検討を重ねてまいりました。

これまでの提言は、貴市でご検討いただき、東部振興構想（案）に反映されてきております。構想の決定にあたりましても、本審議会の提言を十分に尊重していただくようお願いし、ここに東部振興構想（案）を別添のとおり答申いたします。

なお、本審議会における各委員の多岐にわたる貴重な意見を参考にいただき、本構想に基づいて、東部地域の振興が進むことを期待します。

10. 用語解説

(五十音順)

用 語	解 説
【あ行】	
ICT	Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す。IT に比べて、「情報」に加えて「コミュニケーション」性が具体的に表現されている点に特徴があり、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。
アダプトプログラム	一定区画の公共の場を養子にみたと、市民がわが子のように愛情をもって面倒をみ（＝清掃活動を行い）、行政がその活動を支援する。市民と行政が互いの役割分担のもと継続して美化を進める協働事業。（＝アダプト＝〇〇を養子にする）
With コロナ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を警戒しながら、社会経済活動等を進めていこうとすること。
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の会員制のサービス。
SDGs	Sustainable（持続可能な）Development（開発）Goals（目標）の略。国連サミットで採択され、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された。2016 年から 2030 年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標と、その下にさらに細分化された 169 のターゲットから構成される。
NPO	Non（非）Profit（利益）Organization（組織）の略。「民間非営利組織」のことで、政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。
【か行】	
既存集落	市街化調整区域において、一体的な日常生活圏を構成していると認められ、かつ相当数の建築物が連たんしているもの。本構想では、東部地域のうち桃花台ニュータウン以外のエリアを指す。
既存ストック	これまでに整備された都市基盤施設、建築物など。
クラウドファンディング	インターネットなどを活用して、内容に賛同した不特定多数の人から資金を調達する仕組み。
KPI(重要業績評価指標)	目標を達成するためにその進捗等を評価するための重要な指標。
耕作放棄地	過去 1 年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、かつ、今後も農地所有者等による農地の草刈り、耕起等や農作物の栽培が行われる見込みがない農地。
洪水ハザードマップ	大雨や洪水（河川による浸水）による浸水想定区域と想定される水深、避難場所、避難時に必要な情報を示したもの。
高齢化率	65 歳以上人口が総人口に占める割合。
コミュニティ	区（自治会）・小学校単位の活動を含め、一定地域での居住に基づく人々の集団。
コワーキングスペース	様々な所属の人がオフィスの基本設備を共有しながら働く場所。
【さ行】	
在宅ワーク	情報通信機器等を活用して自宅を就業場所として働くこと。

用 語	解 説
サロン	気軽に集まり交流する場。
シェアハウス	リビングやキッチン等を共有するなど、複数の者で共同生活をする賃貸住宅。
シェアリング	複数の人で物やサービス、場所等を共有すること。
市街化区域	都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域で、既に市街地が形成されている区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。
自治会	市町村内の各地域で自発的に組織された町内会の拡大名称のこと。一地域の居住者が、自分たちの共通利益の実現と生活の向上を目的として作る組織。
しのおかの桃	小牧の桃は、市東部の篠岡地区で明治時代から栽培が始められ、現在では県内有数の産地となっている。特に「しのおかの桃」は独特の赤土と日当たりの良い斜面を利用して作られるため、玉太りがよく糖度も高いことから全国的にも名高く、逸品として知られている。
市民意識調査	市民の市の現状に対する評価や満足度などを計るための調査。小牧市では、まちづくり推進計画の進捗状況の把握のため、毎年実施しており、一部結果を本構想における参考指標としている。
スタートアップ	新たなビジネスや市場を開拓する動き。本構想では、まちづくりの取組を新たに始めることも指す。
ステークホルダー	組織活動をするうえで影響を受ける利害関係者。
ゼロカーボンシティ	2050 年に二酸化炭素を実質ゼロ（二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること）にすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体。
泉北ニュータウン	昭和 42 年にまちびらきをした大阪府堺市にあるニュータウン。
想定濃尾地震	明治 24 年に発生した日本最大級の内陸直下型地震を想定した大地震。
ソーシャルビジネス	社会的課題の解決に向けたビジネス。
【た行】	
待機児童	認可保育所へ入所申請をしながらも満員のために入所できない児童。（国の保育所入所待機児童の定義による。）
ダイバーシティ	性別・人種・国籍・年齢・障がいの有無などの多様性を活かす考え。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
地域協議会	近年の都市化の進展やライフスタイル、価値観の多様化などを要因とする地域の“絆力”の低下や少子高齢化の進行に伴う様々な地域課題に対して、区（自治会）やその他の地域団体、地域住民の方々が連携協力し、地域づくりを補完する小学校区の新しいコミュニティ組織。
地域資源	地域固有の自然資源や歴史・文化資源。
チャレンジショップ	開業を目指している人が試しに開業するために、一定期間無償または低額で借りることができる店舗。

用 語	解 説
桃花台ニュータウン	愛知県の新住宅市街地開発事業により、小牧市の東部地域のほぼ中心に整備された新興住宅地。昭和 55 年 8 月に入居が開始され、人口 2 万人を超える生活圏に成長したが、急速な高齢化など、様々な課題が顕在化してきている。
都市インフラ	道路、鉄道、上下水道、通信施設など都市の基盤となる施設。
都市計画道路	都市の骨格を形成し、安心で安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。
都市公園	都市公園法に規定された公園または緑地で、都市計画施設として地方公共団体が設置するものや国営公園などをいう。
【な行】	
名古屋コーチン	全国的に知られている地鶏。明治 38 年に日本家禽協会から国産実用品種第一号の鶏として正式に認定された。小牧市では「名古屋コーチン発祥の地 小牧」として、小牧商工会議所を中心とした PR 活動や名古屋コーチンを素材にした各種製品の開発・販売などが精力的に行われている。
南海トラフ地震	日本列島の太平洋沖「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード 9.0 級の地震。
ニコイチ	共同住宅の 2 戸を 1 戸に改修した住宅。
【は行】	
Park-PFI	都市公園において、飲食店、売店等の施設の設置又は管理を行う事業者を公募する制度。この制度では、事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される。
パンプトラック	マウンテンバイク用の起伏の激しいコース。
プラットフォーム	住民、事業者、関係する団体、行政など東部地域に関係する様々なまちづくりの主体となる人たちが、つながることができる場。将来的には関係する団体・人が参加をして方向性等を議論・共有する組織に発展していくことも想定される。
ベンチャービジネス	革新的なアイデアや技術により新しいビジネスをする企業。
ボランティア	自発的な意志に基づいて無報酬で社会事業などに技術援助、労務提供を行うなどの奉仕活動をする人。
【ま行】	
まちづくり会社	「まちづくり」を主たる目的として事業を展開する団体であり、法人格を持ち収益事業等を行う団体。
マネジメント	経営的な観点を持った管理や運営。
マーケティング	商品やサービスを欲しいと思っている人に届けるための活動。
マルシェ	個人レベルの出店者などが広場や道端に集まり販売を行うイベント。
モビリティ	人の移動手段や乗り物。
【ら行】	
リノベーション	既存住宅において価値を高めるための改修。
リモートワーク	会社以外の場所で仕事をする事。

用 語	解 説
【わ行】	
ワークショップ	参加者が主体的に参加する講座や意見交換を行う場。
ワンセンター方式	中心部に商業施設、その他利便施設を集約させる都市計画。

東部振興構想

令和４年３月発行

発行者 小牧市

編集 小牧市東部まちづくり推進室

電話：０５６８-７２-２１０１（代）

FAX：０５６８-７１-１４８１

